

分担研究報告書

地域社会において「薬物乱用予防」を主体的に担うことのできる
ヒューマンリソースの開発・教育及び relation 形成の試み

調査研究1 薬物犯罪情勢の分析と薬物乱用防止活動の展望検討

研究分担者：鈴木順子（北里大学）

研究要旨

令和4年における大麻犯罪の動向と特徴を分析し、薬物乱用防止施策等の奏効性を高めるために必要とされるコミュニティレベルの薬物乱用防止機能について検討した。

本研究において確定分析資料としてきた「組織犯罪の情勢【確定値版】警察庁組織犯罪対策部」が発表されない状況で、数値上の分析ではなく、一般報道資料のピックアップとキーワードタグ付けを行うことにより大麻犯罪の様相を探り、大麻並びに違法大麻製品の供給体系の多様化と地域社会への侵食を見出した。

特に前年度研究で述べたように大麻及び違法大麻製品の供給体系の組織化が進むと、末端の大麻使用者が好むと好まざるとを問わず、供給者に組み込まれていくことを示唆する事件もあり、その最大のターゲットが若年層であることも浮き彫りとなった。また、地域社会の行政、保育・教育、自衛官や警察などにも大麻犯罪・大麻を巡る不正が散見され、こうした職責・職務倫理の低下に加えて、地域住民の無関心や無自覚が大麻犯罪の生活部面への浸透を容易にしている可能性があり、生活感覚として薬物乱用防止を身に着け、地域全体で共有できるような持続的日常的啓発・教育の強化が求められるものと考えられるところから、最終年度にあたり、地域ぐるみのプロジェクトについて検討した。

A. 研究目的

2022年度（2022年4月～2023年3月）の大麻犯罪の動向と様相を解析して、社会事情の変化に合わせて、地域社会全体の薬物乱用防止体制構築に必要な知見を得ることを目的とする。

B. 研究方法

過去2年間の研究において、中心的解析資料としてきた「組織犯罪の情勢【確定値版】警察庁組織犯罪対策部」の令和4年度版が2023年3月10日現在公表されていないことから、本年度は公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター：薬物事犯ヘッドラインニュースを中軸としてこれに各種マスメディア（新聞テレビ等）の大麻関連事件報道ラインアップを補てんしつつ解析を行うこととした。報道資料は、必ずしも大麻犯罪全件並びに大麻犯罪者の全実数を反映するものではないので、キーワードタグ付けによって、大麻犯罪の様相と大麻犯罪に関わったヒトの社会的位置づけ・年齢層などとの関連を調べた。

C. 結果

- 1 令和4年度中の大麻犯罪の傾向と様相
- 1 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター：薬物事犯ヘッドラインニュースより
- 1) 2022年4月～6月のピックアップデータ
 - 全ピックアップ件数 44件

内訳：大麻取締法関連14件 覚醒剤取締法関連18件 その他麻薬等11件 海外情報1件

■ 大麻犯罪の様相と検挙者の社会的属性（年齢、職業等）

<a. 営利目的と推定できる事案>

- 営利一栽培：3件 検挙者5名
(平均年齢 40代 と推定)
属性：会社役員1名、不動産業者及びその関係者3名、職業不詳
40歳の男性1名
- 営利一所持・譲渡：4件 検挙者8名
(平均年齢 33.25歳)
属性：元ホスト男性2名(31歳、32歳)、歯科助手女性(25歳)、消防士男性(26歳)、指定暴力団員男性3名(33歳、32歳、41歳)、建設会社役員男性1名(46歳)

<b. 営利目的とは断定できない事案>

- 密輸：1件 検挙者1名
属性：在留外国人男性(20歳)
- 所持(使用)：6件 検挙者8名
(平均年齢 25.8歳)
属性：海上保安官男性3名(20歳台)、ゲーム系ユーザー男性1名(21歳)、支援学校職員男性(32歳)、女性2名(29歳、31歳)、男

性（19歳：指定薬物HHC）

2) 2022年7月～9月のピックアップデータ

■ 全ピックアップ件数 14件

内訳：大麻取締法関連7件 覚醒剤取締法関連4件 その他麻薬等3件 海外情報0件

■ 大麻犯罪の様相と検挙者の社会的属性（年齢、職業等）

<a. 営利目的と推定できる事案>

○ 営利－栽培：0件

○ 営利－密輸：1件 検挙者1名

属性 男性（27歳）

○ 営利－所持・譲渡：1件 検挙者1名

属性 男性（46歳）

少年密売グループに対する譲渡

<b. 営利目的とは断定できない事案>

○ 栽培：1件 検挙者 3名

（共同所持・共同栽培）

属性 男性（大学生）

○ 所持（使用）：4件 検挙者6名

大麻草とHHCの所持

属性：男女2名

（年齢、職業不明）

紙巻乾燥大麻の所持

属性：自営業男性2名（年齢不明）

HHCの所持：男性（27歳）

HHCの所持：男性（36歳）

3) 2023年2月末～3月15日までのピックアップデータ

* 2022年10月～2023年2月までのピックアップデータは掲載されていない。

■ 全ピックアップ件数 33件

内訳：大麻取締法関連16件 覚醒剤取締法関連9件 その他麻薬等6件 海外情報2件

■ 大麻犯罪の様相と検挙者の社会的属性（年齢、職業等）

<a. 営利目的と推定できる事案>

○ 営利－栽培：2件 検挙者3名

（平均年齢 50歳）

属性：無職男性1名（36歳）、職業不明男性2名（62歳、52歳）

○ 営利－密輸：1件

ベトナムから密輸1件

検挙者3名（平均年齢29.3歳）

属性：ベトナム国籍団体職員女性（36歳）、ベトナム国籍修理工男性（30歳）、ベトナム国籍とび職男性（22歳）

○ 営利－所持・譲渡：5件

検挙者45名（年齢不詳者を除く平

均年齢31.75歳）

属性：無職男性2名（32歳、25歳）、無職男性2名（33歳、28歳）、指定暴力団組員男性1名（45歳）、同関係者男性2名（44歳、54歳）、ブラジル籍男

性1名（28歳）、詐欺グループリ

ーダー男性1名（44歳）、同関係

者男女31名、宮崎県在住会社員

2名（いずれも24歳）、同関係者

2名

<b. 営利目的とは断定できない事案>

○ 栽培：0件

○ 密輸：1件 検挙者 2名

属性：香港籍会社員2名

（29歳、28歳）

○ 所持（使用）：5件 検挙者6名

（平均年齢 25.5歳）

属性：学生男性（21歳）、同関係者女性（19歳）、介護福祉士男性（48歳）、無職男性（21歳）、配管工男性（20歳）、警察官（24歳）

2 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センタ

ー：薬物事犯ヘッドラインニュース以外の報道資料

* 薬物ヘッドラインニュースでカバーしていない期間を中心として、全国紙、全国ネットTV報道からピックアップした報道資料

<a. 営利目的が推定される事案>

○ 営利－栽培 6件 検挙者27名

平均年齢：33.2歳 ⑤、⑥を除く

年齢分布：20代3名、30代1名 40代2名

⑤、⑥を除く

①大麻栽培、所持（大麻取締法違反の疑い）で三重県の夫婦（男性41歳、女性37歳）を逮捕（2022・12・19 三重）

② 集合住宅自室テントの中で大麻草15本を栽培か、会社員男性（27歳）を逮捕「海外で大麻栽培をしたい」（2022・10・22 東京町田市）

③ 県立高校の非常勤講師男性（44歳）を逮捕 集合住宅で大麻草栽培の疑い（2022・9・2 大阪）

④ 大麻所持・栽培の疑いでタイ人の技能実習生2人を逮捕 タイ国籍技能実習生男性2名（28歳、22歳）（2022・9・22 茨城）

⑤ ネットで欧州から「種子」を輸入 男女21人を逮捕 営利栽培目的か（2022・8・4 東京）

⑥ 借主不明の貸家火災 焼け跡から大量の大麻鉢植え発見（2022・7・14 群馬）

○ 営利－所持・譲渡 5件

検挙者12名

平均年齢：26.1歳 ただし④6名を18歳として算定

年齢分布：20歳未満6名、20代2名、30代2名、40代2名

① 紙巻きの大麻草を持って両親が警察へ：営利目的所持の疑いで、溶接工の男（23歳）を逮捕

（2023・3・27 兵庫）

② マジックマッシュルームや大麻草隠し

持った疑い暴力団組長（42歳）を販売目的所持容疑で逮捕 密売グループの主

犯格か（2023・3・29 群馬）

③ 自営業男性（31歳）、交際相手の小学校の非常勤職員女性（28歳）を大麻の営利目的所持・使用で逮捕

「交際相手に勧められ、3～4年前から大麻を使用」と供述（2023・2・6 東京）

④ 乾燥大麻を販売目的で所持、高校生ら6人を逮捕（2023・1・24 埼玉）

⑤ 職務質問で止めた車に大量の大麻か、車中生活の男性（43歳）と女性（38歳）を起訴

（2022・10・11 北海道）

○ 営利-密輸入

① 大麻草約2300グラム（末端価格約1350万円相当）をポリ袋に小分けにしてスーツケースに詰め、米ロサンゼルス国際空港から密輸 自営業男性（28歳）

（2022・7・11 大阪）

<b. 営利目的とは断定できない事案>

○ 所持・使用

平均年齢：24.2歳

ただし③を19歳、④を22歳として算定

年齢分布：20歳未満1名、20代7

名 30代1名

① 総合格闘家女性（26歳）、ユーチューバーの男性（37歳）大麻所持で逮捕（2023・3・24 東京）

② 天神で警察官が職務質問「大麻所持」で21歳男性を逮捕

（2023・3・27 大阪） ③ 「大麻を使用」四国地方整備局の職員

（10代の男性職員）が懲戒処分（2023・3・28 香川）

④ 拘置所の壁に「大麻リキッド」を隠したか、大学生ら2人を逮捕（2023・1・11）

⑤ 休暇中に大麻所持・使用か、意識もろろうの状態で見つかる 巡査（23

歳）を懲戒免職 麻薬特例法違反容疑

で千葉地検に書類送検（2022・10・29 千葉）

⑥ 小学校女性教諭（24歳）が自宅で大麻所持（自己使用目的）交際の建築作業員男性（24歳）も逮捕（2022・10・26 神奈川）

● まとめ 一般報道資料にみる令和4年度の大麻犯罪の傾向と関与者の年齢層

1 営利犯について

○ 栽培 ピックアップ件数 6件

検挙者数 35名

主犯格年齢層 40～50代

○ 密輸入 ピックアップ件数 3件

検挙者数 5名

主犯格年齢層 29歳前後

○ 所持・譲渡 ピックアップ件数 15件

検挙者数 66名

主犯格年齢層 30代

2 非営利犯について

○ 栽培 ピックアップ件数 1件

検挙者数 3名

年齢層 20代

○ 密輸入 ピックアップ件数 1件

検挙者数 1名（外国籍）年齢 20歳

○ 所持・使用 ピックアップ件数 21件 検挙者数 29名 平均年齢 25歳前後

3 大麻に関連して発生した社会的に無視すべきでない事件の様相（報道ピックアップ）

① 生徒の大麻を隠蔽した疑い 私立高副校長ら書類送検。私立高校副校長男性（70歳）、教諭男性（45歳）（2022・2・18 大阪）

<https://www.sankei.com/article/20220218-MZVZ2AVL5FK5HHQDFTI54HXK3A/>

② 少年大麻密売グループを脱退しようとした高校生の監禁

少年大麻密売グループリーダー男（19歳）および関係した少年ら2名

*通信アプリ「テレグラム」を使って

主に同世代の若者に大麻を売りさば

いていた高校生を含む少年大麻密売

グループ（@5,000円/g）（2022・3・3 滋賀）

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20220302-0YT1T50177/>

③ 大麻の少年密売グループから脱退を試みた男子高校生が監禁された事件で、事件後に逃走した元少年（20歳）の犯人隠匿、及び元少年に対する大麻・合成麻薬譲渡（2022・7・13 滋賀）

<https://www.yomiuri.co.jp/local/shiga/news/20220713-0YTNT50086/>

④ 密売人から大麻を奪おうとしたか 少年2人、反撃されて刺される。（2022・9・23 大阪）

⑤ 少年大麻密売グループによるひったくり事件 10代の男子中高生ら十数人の少年大麻密売グループ

*「密売用に仕入れた大麻を仲間内で吸っ

てしまった」と供述。大麻の入手元に

渡す金に困り、ひったくりを繰り返した。

（2022・10・14 大阪）

<https://www.mbs.jp/news/>

⑥ 少年大麻密売人に対する少年グループによる強盗致傷事件
少年グループ 5 名 18 歳、19 歳 各 1 名
ほかに 16～17 歳の少年 3 名 (2023・2・20 大阪)

<https://www.sankei.com/article/20230220-F2QYX6MJ55LSHGYXPCLN6F57DI/>

⑦ 大麻所持疑いで美容室経営者ら逮捕 美容室が密売拠点
美容室経営者男性 (46 歳)、関係者会社員男性 (26 歳)、他男性 1 名

*美容室の営業時間中にも容疑者らや、大麻売買の客とみられる人物の出入りが確認されているという。髪を切らずに出てくる人もいた。(2023・2・24 東京)

<https://www.sankei.com/article/20230224-SCR6PQIB7BIK3FHIWSWCWKXOXA/>

⑧ 「留置場仲間」通じて大麻を隠すよう伝言 (2023・1・26 福岡)

伝言依頼者：飲食店経営会社役員男性 (40 歳)

大麻隠匿受諾者：内装業男性 (49 歳)

<https://www.asahi.com/articles/ASR1V65HHR1VTIP E00V.html>

⑨ 大麻栽培・密売団に捜査照会漏洩 徳島・藍住町元副議長ら報酬 5 万円

町議会元副議長男性 (46 歳)、同元町職員女性 (39 歳)、教唆男性 (52 歳)

*徳島県内で大麻の栽培拠点を探していた容疑者に対し、元副議長が「元町職員のもとに警察からの照会文書が届くので内容を確認できる」などと教え、捜査の動きを把握できる藍住町に拠点を移すよう、勧めていたことが新たにわかった。

(2022・12・22 徳島)

<https://www.asahi.com/articles/ASQDQ5VTNQQDPTI LOOP.html>

⑩ 県立高校の非常勤講師男性 (44 歳) を逮捕
集合住宅で大麻草栽培の疑い：再掲

*営利目的で栽培及び密売の疑い、仲間内で抗争があった可能性があり、傷害を受け、治療中に大麻草、器具等を持ち去られている。

(2022・9・2 大阪)

https://www.asahi.co.jp/webnews/pages/abc_16309.html#

⑪ 大麻所持容疑者に対する捜査情報漏

えい疑い 警視庁、警部補書類送検

*男性警部補 (44) を地方公務員法違反の疑いで書類送検し、減給 100 分の 10 (1 カ月) の懲戒処分

(2022・11・04 東京)

<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUE047XLOU 2A101C2000000/>

⑫ 借主不明の貸家火災 焼け跡から大量の大麻鉢植え発見：再掲

*大麻の屋内栽培に係る漏電火災か。(2022・

7・14 群馬)

<https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/144935>
参考】

▽20 年 11 月～22 年 3 月 フランスなど

8 カ国から国際郵便で覚醒剤や大麻を密輸し、闇バイトに応募した「受け子」に受け取らせようとしたとして、東京都の無職の男 (22) を逮捕

<https://www.nikkansports.com/general/nikkan/news/202303170001463.html>

D. 考 察

1 データの取り扱いについて

経年、本研究において主要な分析資料として用いてきた『〇年度における組織犯罪の情勢 警察庁組織犯罪対策部』が 2023 年 3 月 15 日現在公表されていないことから、一般報道資料を用いることとした。ピックアップ能力の信頼性から、主軸に『公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター：薬物事犯ヘッドラインニュース』を据え、薬物ヘッドラインニュースがカバーしていない期間 (2022 年 10 月～2023 年 2 月) 他、目立った報道については、全国紙並びに全国ネット TV 報道から検索を行ってピックアップし、補足資料とした。なお、薬物事犯ヘッドラインニュースでは、薬物犯罪に関わった (検挙者) の社会的属性、年齢などが明らかでない場合もあり、裏付け可能なものについては追跡調査を行い、可及的に明らかにするように努めた。

また、一般報道は薬物 (ここでは特に大麻) 事犯のすべてを網羅するものではなく、ピックアップも完全とは言えないので、数値統計上の意義はそれほど高くはない、とりわけ末端の非営利的な譲受・使用については取り上げられない事件も多いものと考えられるが、逆に社会的に波及性の高い事件はより取り上げられやすいとも考えられ、これらのバイアスを考慮して、令和 4 年度の大麻犯罪の全体的な傾向、様相、大麻犯罪に関わった者の社会的属性、年齢などについて、キーワードタグ付けによって分類分析を試みることにした。

2 分析結果に関する考察

1) 大麻営利犯の組織化・集団化傾向と地域社会の危機

大麻営利犯については、集団性が高まっている可能性があること、栽培・密輸入と密売の間に需要供給の関係が確立されているか又は同一の集団が一貫性をもって密売までをも担っている可能性があることが考えられた。

営利栽培については、当該期間におけるピックアップ事件件数が 6 件であるが検挙者は 35 名と 1 事件あたり複数名の検挙者を出しており、一定以上の規模での栽培がおこなわれていること、並びに主犯

格とされる者の年齢層は概ね40～50代であって、非営利犯に比して高年齢層にシフトしており、地縁関係等を利用して栽培の場や器具条件の整備を可能としている可能性が伺われる。

その一例として

○『県立高校の非常勤講師男性（44歳）が集合住宅自室で大麻栽培・密売』

この事件では、仲間内で抗争があった可能性があり、傷害を受け、治療中に大麻草、器具等を持ち去られている。

○『大麻栽培・密売団に町議会元副議長、町元職員らが報酬5万円をもって捜査照会漏洩』した事件があげられる。この事件では県内で大麻の栽培拠点を探していた容疑者に対し、元副議長が「元町職員のもとに警察からの照会文書が届くので内容を確認できる」などと教え、捜査の動きを把握できる藍住町に拠点を移すよう、勧めていたこともわかっている。

営利的所持・密売についても、組織化・集団化が進んでいる可能性があり、当該期間中におけるピックアップ事件件数15件に対して検挙者数66名であり、単独犯は1件1名のみであった。指定暴力団の関与する事件が3件、詐欺グループの関与する事件が1件ピックアップされている。また、多くの事件では元締め～末端密売人の間での大麻・金銭授受関係が確立されており、元締めとなる主犯格が、末端密売人に対する一定の指示・支配力を持っている可能性も示唆される。

2) 暴力団等の大麻流通関与

*以下の数値データは遅れて公開された『令和4年における組織犯罪の情勢 警察庁組織犯罪対策部』を参照して確定したものである。

令和4年では、大麻事犯全検挙者数5,342名に占める指定暴力団員の数は648名(12.1%)であり、過去5年間で最低となっているが、それでもなお、全体の1割以上が暴力団員と特定される事態は深刻であると受け止めざるを得ない。また、検挙者数が減少したことがそのまま大麻乱用の局面で暴力団の勢力が衰えたということにもできない。むしろ、組織化を図り、巧妙化している可能性もある。

大麻営利犯にあっては、

① 令和4年で大麻事犯全体の検挙者数が前年に比してわずかに減少している中、大麻営利犯全検挙者数は436名と過去5年間で最高数となり平成30年の2倍超となっている。

② 大麻営利犯全検挙者数436名のうち指定暴力団員数は105名(24.1%)であった。

大麻事犯全体における暴力団員検挙者数648名に対して営利犯暴力団員検挙者数は105名(16.2%)であった。

営利目的大麻栽培では、同事犯検挙人員全体85名

中暴力団員数は27名(31.8%)、大麻密売では、同事犯全検挙人員数305名中暴力団員数は61名

(20.0%)、大麻密輸入では、同事犯全検挙人員数74名中暴力団員数は17名(23.0%)であった。

暴力団員が全大麻営利犯に占める割合24.1%を基準としてみると、大麻の供給元(栽培、密輸入)となっている者の割合が高く、密売に関わる者の割合がやや低い。また、密売については、少年密売グループへの譲渡などが報告されており、「誰に売ったか」によっては中間卸元となっている場合も考えられ、直接に大麻使用者に密売した割合は更に低くなる可能性もあり、組織化・巧妙化の傾向が伺われる。

暴力団等が、栽培の主犯格となる、又は密売の元締め格となるなど地域社会における大麻流通を仕切り、必ずしも構成員とは言えない末端密売人を支配する構造があるとするれば、地域社会の大麻汚染は水面下で生活者実感以上に進んでいると考えざるを得ない。これに加えて、いわゆる特殊詐欺グループなどの『半グレ集団』が大麻営利犯罪に関与している事件もピックアップされており、「闇バイト」も含めて詐欺・強盗・大麻犯罪が同次元で進行しているとするれば、地域社会全体がより重大な危険にさらされていると考えられる。

3) 大麻密売に関わる若年層の問題

*以下の数値データは遅れて公開された『令和4年における組織犯罪の情勢 警察庁組織犯罪対策部』を参照して確定したものである。

令和4年の大麻事犯全検挙者数5,342名に対して20代2,853名(53.4%)、20歳未満912名

(17.1%)であり、総じて大麻事犯検挙者数全体の70.5%を占める結果となっている。大麻事犯検挙者数が令和3年比でわずかに減少(R3 5,482名→R4 5,342名 R3比2.5%減)する中、20代ではR3 2823名→R4 2853名と1%程度増加、20歳未満ではR3 994名→R4 912名と8%程度減少していた。しかし、20歳未満の検挙者数が減少しているとはいっても、30代の検挙者数931名(R3 984名→R4 931名 R3比5.4%減)とほぼ並ぶ状態で、大麻犯罪において大きなウェイトを占めている。

経年の『組織犯罪の情勢【確定値版】:警察庁組織犯罪対策部』の調査や自治体のアンケート調査等で、少年が大麻使用に至る主な誘因が「誘われて」であることがわかっている。また、大麻使用はひとりではなく「複数で」(つきあい、パーティ感覚)という回答が多く、この環境の中で大麻に対する忌避感や使用に対する罪悪感が鈍麻していく傾向にあることも指摘されている。総じて、「誘われて」大麻使用に向かう少年の多くは、大麻そのものというよりも大麻に媒介される人間関係の中に逃避する、または魅力を感じるなどして大麻の使用を続

け、心身ともにこの環境から離脱できなくなるといえる。しかし、やがて大麻使用に伴う金銭的負担が少年個人の限界を超えて大きくなり、「誘う」側に転じるか、別途の非行や犯罪に走るしかなくなるといった構図も見えてくる（「やめられないのがきつい」13歳で大麻、売人にも 中高生に広がる乱用 土田暁彦 毎日新聞）ことから、少年（特定少年を含む）の大麻営利犯罪への参入をキーワードとして検索を行うこととした。

検索の結果、令和4年中にC. 結果 ②の②～⑥の事件報道が検出された。

ここから明らかになったことは以下の2点である。

① 少年中心に組織された大麻密売グループが現存し、多くはやや年長のリーダーに率いられているか、特定の大麻卸元に支配されている。

② これらのグループは密売という違法行為に関わるだけでなく、さまざまな社会的事件を引き起こしている。

他のグループとの抗争、別の筋の密売人の襲撃（大麻収奪目的）、グループ離脱者に対する暴行、資金欲しさの路上ひったくり強盗 など

①については、古典的には暴力団が不良少年グループを傘下に置いて不法入手したマイナートランクライザーや危険ドラッグなどを捌かせているといった手法も知られており、少年たちは薬物そのものあるいは金銭を餌に地域社会の薬物汚染の尖兵として使われている。大麻については、近年は暴力団のみならず、いわゆる半グレ集団などによる組織化もみられ、SNSによる取引も拡大し、手口が多様化しているのではあるが、それでもいわゆる「手押し」といったハイリスクな路上取引や、同世代の大麻使用への誘引にはこれら少年グループは重宝され、かつ直接に組織内部に置かないことでいつでも切り捨てができる便利な存在となっている可能性がある。

②については、多くの発達心理学的な指摘が示すように『おおむね、一八歳までの時期は、人生における最大の危機とよぶにふさわしい時期であるように思われる。新しい人生へのあこがれと自我の発見の悩みとが交錯するこの年齢期では、感情過敏、情緒不安定があると同時に、他方、理想や欲望の拡大があり、さらに、未熟な観念の世界に生きようとして現実との矛盾や衝突に直面し、これを着実に処理する自信はなく、欲求不満、内的不安、精神葛藤は増大し、かつ、複雑化し、しばしば、その未成熟さや不健康を暴露して、種々の不適応行動や社会逸脱行動（これらは犯罪につながる可能性を持つ。）を示したり、さまざまな病的反応、神経衰弱、ヒステリーなどに追い込まれることも少なくない。』（昭和41年度版犯罪白書第3篇第2章－2 青少年期の一般的特徴（発達心理学的考察）より）とされ、直面する

問題を論理的に分析し、解決を図るための素養・経験知に乏しく、自己合理化によって直情的に対応する傾向がある。そのため、少年密売グループを巡る事件は、粗暴で破壊的になることが多く、地域社会の成員に多大な迷惑を及ぼし、翻って自ら地域社会の成員としての立場を失っていくことにもつながるものと考えられる。

以上のように、大麻など違法薬物供給体系の組織化、その末端に少年グループが形成されていることは、地域社会とその未来にとって二重三重の損失につながる脅威である。

4) 地域社会の脆弱性

本年度、一般報道を解析していく過程で、地域社会が想定以上に薬物犯罪（特に大麻犯罪）に対して脆弱であることがわかった。

その実相は

① 通常的生活圏において、通常商行為と大麻取引が同列同居して行われていることがあり得る。同様に通常的生活の場（自宅）を大麻取引の場として利用していることがあり得る。

生活者はこのような生活の場におけるリスクには気が付きにくいし、そもそも想定が及ばない状態である。前記の少年犯罪にみられるような粗暴な犯罪に巻き込まれる可能性も含めて、生活者の生活リスクは想定以上に高く、生活者が薬物犯罪を自分に身近なもの、自分の生活に関わるものとして自覚・認識を強化する必要がある。

② 大麻使用者や大麻密売者の中に公益を図るべき立場の人間がみられる。

例えば 警察官、消防士、介護福祉従事者、保育・教育従事者、医療従事者など。

報道における犯罪動機をみると、一般に自らの社会的責務に対する認識が低く、職務遂行上のストレスを私生活において解消するため、あるいは私生活における人間関係に引きずられて大麻使用や密売に至っていることが多いようであり、職責・職務と私生活を切り分けて合理化するといった未熟さや倫理的バックグラウンドの欠落がみられる。

③ 地域の行政・教育などにおける有責的立場の人間が、大麻犯罪を隠蔽する、あるいは助長するなどの事件が発生している。

地域社会の施策決定・実施に関わる人間が、自己の利益のために当該地域に大麻犯罪を誘引する、あるいは教育機関において統括的立場にある人間が自分の立場を守るために大麻犯罪を隠蔽するといった事件は、②における個人的な大麻犯罪以上に悪質である。これらの事件は「直接的な大麻犯罪」以上に、地域社会に対してダメージを与え、地域の行政や教育の信頼性を損なうものである。

5) 大麻乱用・大麻犯罪に対する地域社会の備え：

展望

以上、一般報道資料の解析を通して、大麻犯罪がその組織化・集団化と手法の多様化を通して地域社会の生活局面に浸透しつつあり、若年層が犯罪の尖兵として利用され、さまざまな事件を起こしていること、一方で地域社会は全体として認識が追いついておらず、現状の重大性に対する意識も関心もほとんどないに等しい状況であることが浮き彫りになった。

例を挙げると、本年度実施したみなと区民まつりにおけるフィールド調査（別項目にて記述）では、高年齢層ほど、社会的犯罪としての大麻問題についての関心が薄い傾向がみられ、自分の生活に主観的に注意すればそれ以上のことは必要ない、自分には無関係であると考えている者が多いようであった。

また、10代後半の年齢層は、自立願望が高まる中で、成人に向かって家庭などの看視の眼がややゆるくなりつつあり、学校教育になじめなくなる、ドロップアウトしてしまう、あるいはそもそも学校教育の場や職場にいない者については、アンカーとなるものがなくなり浮遊化し、大麻犯罪組織などに利用されやすくなるなどといった世代特有の精神心理学的な、かつ彼らを囲む地域社会構造に根差した弱点を抱えている。

これまでの研究経過において、地域社会全体として大麻乱用問題に対する1次予防的又は3次予防的抑止力を備えるためには、① 個人まかせ、個別の家庭まかせ、学校教育まかせにせず、② 地域社会としての共通認識を構築すること、③ 及びそれに基づく各世代、各社会的立場に応じたロールモデルを持つこと、④ これらを通して互助関係を高めていくことが必要であることを見出し、地域共助職種・共助機関がこれらの各段階をリンクしていく役割を負うことの合理性（根拠）を明らかにしてきたが、本年度の知見から、より問題の様相が明瞭化したものと思われるので、どのような展開が可能か、あるいは現実的な効果をもたらし得るかを検討した。

a. 地域社会全体に対する、統一的なコンセプトに基づく教育的アプローチの機会を設ける。

① 統一的なコンセプト：

各人各様の薬物乱用問題に関する情報・知識のバラつきあるいは誤りを是正し、誤った認識からくる無関心や孤立をなくす目的。

ここでは、大麻乱用が個人にもたらす害だけでなく、家族にもたらす害、地域社会にもたらす害を連続したものとして理解し、共通認識とすることを目指す。

② 教育的アプローチ：

単に知識の付与ではなく、適正な情報に基づく各人の立場などに応じた内面的行

動指針の構築を図り、地域社会における相互支援力を育成する目的。

b. 中心とするのはミドルティーンからハイティーンの年齢層とその家族であり、加えて地域社会の町内会や自治会、商店会などの関係者、地域自治体の薬物乱用防止に関わる職員等、学校薬剤師及び地域の薬局関係（現場責任）者等、教育職等の参画を求める。

① ミドルティーンからハイティーンの年齢層とその家族を中心とする：

薬物犯罪に対して地域における最も弱い環であるミドルティーンからハイティーンの年齢層と、同時に当事者となり得る家族に当事者としてのリアルな認識を持ってもらうとともに、家族の間で「お互いのせいにしない」、「互いに協力者である」意識をもってもらう必要がある。

② 地域社会の町内会や自治会、商店会などの関係者などの参画を求める：

個人やその家族に発生した薬物乱用問題はやがて地域生活圏にも及び得ることの認識をもってもらうとともに個人や家族を孤立させないことの重要性を理解してもらう。また、個人や家族を囲む者として相互に可視化された関係づくりの一步とする。

③ 地域自治体の薬物乱用防止に関わる職員等、学校薬剤師及び地域の薬局関係（現場責任）者等、教育職等の参画を求める：

法的責任能力が限定的であるミドルティーンからハイティーンの年齢層が薬物乱用に陥ったり、薬物犯罪に関わった場合、当人はもとより家族も周りからの指弾や学校等からの処分、逮捕などの事件化を恐れてことを深刻化させる傾向にある。こうした場合のファーストアクセスをどのようにすべきか、適切な行動指針を示し、どのような社会的支援を受けられるかを教示し、これを地域社会的了解にまで高めていく必要がある。

c. プロジェクトの最小単位は1中学校学区程度とする。

1 中学校学区程度とすべき意味

① ミドルティーンからハイティーンの年齢層と否応なき当事者となり得る家族単位を中心として考える場合、義務教育の最終年限に近いところで、統一性のある啓発教育の機会があることが望ましい。義務教育の期間は教育の場と生活圏がほぼ重なるので、薬物乱用問題、薬物犯罪に関する認識を地域ぐるみで共有しやすい。

② 学年を限定し、必要があれば2回に分けるなどすれば、参加者同士が可視化できるので漠然たる情報の共有ではなく、可視化された具体的な共有関係ができ、相互の協力関係まで進展しやすい。

d. 統一的なコンセプトに基づく異なる社会層の共

時的経験：

① 異なる社会層の共時的経験の必要性

異なる社会層はそれぞれに自らの生活条件に沿って中心的な関心のありどころを持ち、その中心的関心からずれたことに対しては意識から排除してしまう（自分には関係ないと考えたがる）傾向がある。特に世情が落ち着かず生活不安が大きい昨今ではその傾向が強まり、それぞれが意識しないままに対人関係を縮小させ、消極的な分断傾向を強めていくことにもつながる（基礎から学ぶ社会心理学 脇本竜太郎編著 サイエンス社刊）。

薬物乱用問題・薬物犯罪は、その形成過程及び結果としてもたらされるものに鑑みれば、こうした分断傾向に益され、勢いを強めている可能性がある。

これら異なる社会層はそれぞれに薬物乱用問題・薬物犯罪等について断片的に情報は得ており、少なくとも「薬物乱用は悪」という認識はあるとは考えられるが、これを自分レベルから社会的関係性レベルに引き上げるには、共時的経験を重ねることが必要と考えられる。

② どのような「統一的コンセプト」（資料）によればよいか：

a. テーマ（キャッチ）として各世代、各社会層共通に受け入れやすい。

b. 内容の信頼性、発行有責性が明らかである。

c. 具体的な行動指針に言及している。

（例 困ったときにどこに相談すべきか、ケースによるメリット・デメリットも含めて）

d. 資料入手の容易さ（どこから入手できるか、金銭負担があるか など）

e. ペーパー資料としての見やすさ、読みやすさ

以上のポイントを決めて、5段階評価によるユーザーテストを実施した結果、「世代や社会的立場を越えて一緒に学ぶ場合の教材として」という前提で、もっとも評価が高かったのは厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課 発行再乱用防止資料編集委員会制作作成「ご家族の薬物問題でお困りのかたへ」であった。（詳細は別項目で報告）

E. 結論

統一的なコンセプトに基づく異なる社会層の共時的経験として設計された地域社会全体に対する教育的アプローチは、全体に対する啓発・広告の効果を基盤として、おそらくは社会的立場に応じてバラバラに実施されている薬物乱用防止教育の内容・水準を総合化し、共有する機会である。このようなプロジェクトの実現は、計画主体、計画立案、計画における役割分担、資金や施設・物資等の調達、実施管理、人員監督など非常に困難が伴うことは容易に予想される。しかしながら、薬物乱用、特に大麻犯罪は地域社会の生活安全を脅かす喫緊の問題であり、各学校で実施されているであろう薬物乱用防止

教育がいかに学生本人の意識変容を図り得たとしても、実生活において信頼できるフェイルセーフ機構がなければ（あるいはあっても知らなければ）多様な形で遭遇する危機にひとりで、素手で立ち向かえといっているに等しいのであり、「学校で何を教えているのか」「家庭の教育がなっていない」などの糾弾的態度に帰着させて済む問題ではない。

すでに前年度の本研究で、『啓発で得られた気づきを実体化するためには、発達段階に応じた教育的積み重ねが有用であること（福島紀子 現慶應大学名誉教授）』、『例えば家族等とともに協働的共時的な経験をすることが児童世代の意欲向上につながることで、および親世代の交流を通して、地域コミュニティレベルでの薬識形成に有益であること（齋藤百枝美 現東京薬科大学薬学部客員教授）、宮本法子 現東京薬科大学薬学部客員教授』の報告を紹介したところであるが、ミドルティーンの中学生とその家族をコアとして、生活圏の各層が同一の場と同一のコンセプトで学ぶことは、その共時性、協働性を通して情報の共有にとどまらず共有関係の可視化と相互認識の確保、そしてそれぞれにおける心理的安全性の確保、やがてコミュニティにおける心理的安全性の構築につながり、地域社会全体として薬物乱用問題に対処する力の土台形成に寄与するものと考えられる。

F. 参考文献、参照文献等

1) 公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター：薬物事犯ヘッドラインニュース

https://www.dapc.or.jp/kiso/a_news.html

2) 大麻取締法に関するトピックス：朝日新聞
<https://www.asahi.com/topics/word/%E5%A4%A7%E9%BA%BB%E5%8F%96%E7%B7%A0%E6%B3%95.html>

3) 大麻に関するニュース記事一覧：ライブドアニュース

<https://news.livedoor.com/topics/keyword/31430/?p=5>

4) 強盗殺人ルフィ事件、特殊詐欺、国際郵便で覚醒剤や大麻密輸／最近の闇バイト事件

<https://www.nikkansports.com/general/nikkan/news/202303170001463.html>

5) SPN JOURNAL 暴排トピックス 2 - (3) 薬物を巡る動向

<https://www.sp-network.co.jp/column-report/column/bouhi/candr0329.html>

6) 薬物乱用の実態 大阪府警察

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/yakubutsuranyo/3/5/4263.html>

7) 昭和41年度版犯罪白書第3篇第2章

— 2 青少年期の一般的特徴（発達心理学的考察）

8) スマホで薬物を買う子どもたち
瀬戸 晴海 著 新潮新書

- 9) アディクションスタディーズ 薬物依存症を捉えなおす 13 章
松本俊彦 編 日本評論社
- 10) 基礎から学ぶ社会心理学
脇本竜太郎 編著 サイエンス社
- 11) 排斥と受容の行動科学 社会と心が作り出す孤立
浦 光博 著 サイエンス社
- 12) 人間関係の生涯発達心理学
大藪 泰、林 もも子、小塩 真司、福川 康

G. 研究成果発表等
なし。

- 之 (編集) 丸善出版
- 13) 国家公安委員会委員長記者会見要旨
令和 5 年 3 月 23 日 (木) 11:20~11:29 警察庁第 4 会議室
https://www.npsc.go.jp/pressconf_2023/03_23.htm
- 14) 令和 4 年における組織犯罪の情勢 警察庁組織犯罪対策部
<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/R04sotaijousei/r4jousei.pdf>

H. 知的所有権の取得状況
なし。

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)

分担研究報告書

地域社会において「薬物乱用予防」を主体的に担うことのできる
ヒューマンリソースの開発・教育及び relation 形成の試み

調査研究 2 モデル事業 1 : 薬剤師等の地域共助職種に対する意識啓発活動

調査研究 3 モデル事業 2 : 各種団体との協働による一般市民を対象とした
意識啓発活動

研究分担者 : 鈴木順子 (北里大学)

研究協力者 : 藤田幸恵、高橋千佳子、今津嘉宏、徳永恵子、大室弘美

加藤 剛、福田早苗、小林輝信、久田邦博

(一社地域医療薬学研究会 : SSCP)

山村真一、吉岡ゆう子、武政文彦 (薬局団体連絡協議会)

宇田一夫 (一社全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 : J-HOP)

塩川 満、稲葉一郎 (一社 日本緩和医療薬学会 : JPPS)

研究要旨

地域社会における薬物乱用防止体制構築のカナメとなる共助職種・共助機関、とりわけ薬剤師及び薬局がその専門性と社会的責任に基づき、地域社会における公衆衛生向上増進に適正に関与するための意識構築ならびに対人業務の強化と地域の課題解決に向けたスキルアップを目指して、レギュレーション資料 (アジェンダ) を作成し、一般社団法人地域医療薬学研究会 : SSCP における検討と承認を経て、これをバックボーンとして内部セミナー、及び他団体との協働によるシンポジウム等を企画し、これらの企画に並行して内部調査、外部共同研究を行った。併せて薬剤師関連団体、関連学会等での講演等を実施した。

また、一般市民を対象とした健康啓発活動を実施し、併せて市民の生活健康に関する調査を実施した。この過程で明らかになった一般市民の薬物乱用問題に対する啓発啓蒙上の課題を踏まえ、最終的に一般市民向け公開講座をデザインし、実施条件の下では一定の効果を得ることができた。

薬剤師・薬局が地域公衆衛生に適正に関与することを目標とした場合、現状では意識構築、スキルアップのプロセスにおいて人材育成のための形成的教育的取組が必須であり、そのための信頼性のある仕組みが求められる。また、市民が自発性をもって地域社会の薬物乱用防止に関わるためには、啓発活動に呼応する教育的人材開発の機会が必要である。

A. 研究目的

地域の薬剤師・薬局が、薬物乱用防止を頂点とする地域社会の公衆衛生課題に適正に寄与するための意識構築とスキル構築を図ること、並びに一般市民にみられる薬物乱用問題に対する忌避感を越えて健全な関心を引き起こし、それぞれの条件に合わせた生活上の指標を共に考えることを目的とした多角的なモデル事業を実施する。

B. 方法

① 薬剤師等の地域共助職種に対する意識啓発活動

1 一般社団法人地域医療薬学研究会 薬剤師研修セミナー

○トータルテーマを『地域共生社会における薬剤師・薬局の役割』として、倫理研修を 2 回、テーマ

別研修『薬局・薬剤師による地域のがん療養者の支援』4 回、計 6 回実施する。 *ニーズに応じて他職種、市民の参加も誘致する。

2 薬局団体連絡協議会における共同シンポジウム企画主管

3 大学講義

4 学会企画・講演等

5 薬剤師関連団体等における研修講演等

6 ユーザーズテストを介した薬物乱用問題関心度調査

② 一般市民を対象とした意識啓発活動

1 NPO 法人セルフメディケーション推進協議会 (NPO-SMAC) との共同事業

市民対象健康啓発活動および調査

2 薬剤師会主催市民公開講座 講演

3 ユーザーズテストを介した薬物乱用問題関心度調査

C. 結果

① 薬剤師等の地域共助職種に対する意識啓発活動

1 一般社団法人地域医療薬学研究会 (SSCP) 薬剤師研修セミナー

昨年度の本研究において実施した『薬局のソーシャルアクセス機能に関する現状調査』の結果によれば、地域の薬局は、ソーシャルアクセス機能において立ち遅れがみられ、そればかりではなく、そもそも経営上、薬局がもつべき本来のかつ日常的な臨床機能と考えるとさえいない場合も見られた。こうした状況を踏まえて、一般社団法人地域医療薬学研究会に設置する企画・研修・学術委員会を中心に同倫理審査委員会委員長、同編集・広報委員会副委員長を加えて、令和4年度のセミナー企画の検討を行った。ここで決定された基本的な方針は以下のとおりである。

■ 大前提となるセミナーコンセプト：地域共生社会における薬剤師・薬局の役割

■ 本年度の中心コンセプト：
対人業務の強化深化から地域社会のニーズ（課題）を展望し、地域社会のニーズ（課題）を多職種協働を踏まえつつ薬局臨床業務に転化できる。

■ 中心コンセプトのバックボーンとなる
レギュレーション資料の作成

『薬剤師の professionalism・
薬局の Corporate Social Responsibility』
要旨を別紙に示す。

本年度のセミナー内容

- ① 薬剤師倫理研修（レギュレーション）講座 2回
- 薬剤師の法的任務「国民の健康な生活の確保」のリアリティ
- 対人業務強化深化の帰着点（効果・評価・価値）と発展
- ② テーマ別研修講座 4回
- 地域のがん患者・家族の支援

■ セミナー実施状況

① 方法：ZOOM 会議システムを用いた WEB セミナー

定員 50 名、週日の夜 2 時間開催
薬剤師研修単位付与

② 参加者の内訳：

薬剤師（薬局勤務、病院勤務、行政機関勤務、薬局経営者）30 名程度

他職種（医師、看護師、介護関連職、栄養士等）モニターを含め 8 名程度

セミナー実施管理人員 4 名

一般市民（出版・メディア関係者 3 名、市民モニ

ター 5 名）

③ 参加者の意見等

a. 倫理研修講座について

・薬剤師に任務がある、ということには考えが至らなかった。いつのまにか自分のしごとはひたすら調剤を適正にやることとと思っていた。（薬局勤務薬剤師 51 歳）

・「健康」ではなく、「健康な生活」というなら、調剤だけではダメですよ。でも私たちの業務の現状は今もあまり変わっていません。（薬局勤務薬剤師 36 歳）

・いつも「指導」という言葉に違和感をもっていました。薬情（薬剤情報提供書）を振りかざしておくすりとその使い方・注意点を説明することが指導なのか、と。指導って教育なんですね。だから、継続的にやらないとお互い結果や成果がみえないんですね。（薬局薬剤師 28 歳）

・立脚点が違うせいでなかなか連携が難しいと感じてきましたが、共通理念に基づいて働きかけをする、逆に要請に応えるという態度をもつことが 1 歩進むために必要だと思いました。（病院薬剤師 52 歳）

・薬局には、処方箋をもっておくすりをいただくために行ってます。正直、二度手間になるので面倒だと思うことも多々あります。でも、私たちが知らないだけで、もっといろいろなことが相談できるなら行ってみたいと思うのですが、どこの薬局でも受け付けてくれるのでしょうか？（主婦 48 歳）

b. テーマ別研修講座

地域のがん患者・家族の支援

・知識や能力が十分ではないと感じ、トレーニングレポートを書くことに躊躇があったが、薬剤師としての責務を放棄していたのだと恥ずかしく思った。（薬局薬剤師 38 歳）

・がんという病気や抗がん剤のことばかりではなく、がん患者に起こり得ることや生活の問題点をしっかり把握することが必要だと思った。（薬局薬剤師 29 歳）

・病院薬剤師には患者の生活がみえず、薬局薬剤師には病院でどのような治療が行われ、何が期待されているかがよくはわからない。だから、トレーニングレポートが必要。病院の方からの働きかけかたにも問題がある。（病院薬剤師 56 歳）

・抗がん剤治療中ですが、脱毛や吐き気だけでなく、手や足の痛みやしびれ、口内炎などはちょっとしたことでとてもストレスになります。この生活上のストレスを軽減できる工夫はないのでしょうか。病院で聞いてもよくわかりません。

（外来化学療法施行中 42 歳）

2 薬局団体連絡協議会における共同シンポジウム企画主管

次世代薬局研究会、日本コミュニティファーマシー協会、保険薬局経営者連合会、地域医療薬学研究会の4団体は、薬局団体連絡協議会を結成し、初年度に提示したアクションプラン実現に向けて「国民のための薬局のあり方シンポジウム」を開催してきた。

令和4年度はこれまでの各団体及び薬局団体連絡協議会としての諸活動の積み上げをもとに、次のサイクルを目指して新たな知見を開拓していくことを企図した。一社)地域医療薬学研究会は主管者として、これまで本研究において抽出されてきた地域社会の共助機関としての薬局の問題点、薬局薬剤師の課題を取り上げ、以下のようなプログラムを構成した。

■ テーマ

「国民のための薬局 = 一人ひとりのための薬局
× 地域社会のための薬局」

*国民一人ひとりに奉仕することと地域社会に奉仕することの間には循環構造があり、どちらかの機能が小さければ、結局

「国民のための薬局力」は級数的に小さくなっていくことを表した。

■ サブテーマ

「go beyond “THREE LIMITS” 私たちの壁、国民の壁、法制度の壁の向こうに」

*次段階にむけて、薬局・薬剤師を囲む3つの壁(限界)を超える試み、いわゆる限界突破の方向性を示し、2題のラウンドテーブルディスカッションの主題とした。

■ 開催方式

ハイブリッド方式

(会場参加およびweb配信)

開催日時 2022年9月25日(日)

10:00~16:30

■ プログラム実施状況と参加者満足度・意見

① 進行について スムース(問題なし) 72.6%
少し気になる場所があった 21%

② 開催時間について ちょうどよかった 66.1%
長かった 29%

③ プログラムと参加者満足度・意見

a. 特別講演[1]及びラウンドテーブルディスカッション

認定NPO法人 ささえあい医療人権センター COML
(コムル) 代表 山口育子氏

○リード講演「一人ひとりのための薬局実現にむけて」

とても満足・満足 55%

普通 4%

○ラウンドテーブルディスカッション

とても満足・満足 51%

普通 8%

○意見

・見せ方・伝え方の多様性について気づかされました。

・患者中心の考え方に基本に戻る必要性を再認識した。

・分かっているつもりだったが改めて、指摘されるとふに落ちるところがある。等

b. 研究報告(薬局団体連絡協議会と慶應大学の共同研究)

慶應義塾大学薬学部医薬品情報学講座

教授 堀里子氏

とても満足・満足 47% 普通 11%

○意見

・実際アンケートにも参加しているので興味深かったです。

・リフィル処方せんの動向に関心・

・服薬フォローアップに関するアンケート結果に関心等

c. 特別講演[2]及びラウンドテーブルディスカッション

慶應義塾大学総合政策学部

教授 印南一路氏

○リード講演「地域社会のための薬局」

とても満足・満足 51%

普通 9%

○ラウンドテーブルディスカッション

とても満足・満足 48%

普通 10%

○意見

・大変示唆に富んだ内容であり、多くの薬剤師に早速実践していただきたい。それによって、自信と誇りが身につくであろう。

・ラウンドテーブルの意見交換で規制改革推進委員会での流れや考え方が、理解できてよかった。

・これからの薬局・社会の方向性について少しずつ準備していかないといけないということ。等

d. 各団体からの提言に関する満足度

一社 地域医療薬学研究会

代表 鈴木順子

とても満足・満足 47% 普通 9%

一社 保険薬局経営者連合会

代表 山村真一

とても満足・満足 50% 普通 4%

一社 日本コミュニティファーマシー協会 代表

吉岡ゆうこ

とても満足・満足 45% 普通 9%

一社 次世代薬局研究会 2025

代表 武政文彦

とても満足・満足 44% 普通 10%

■ その他の意見等

・規制改革の話はよく専門誌などの記事で読んで反対の立場であったが、本日の講演を聞いて賛成できる部分も出来た。

・一人薬剤師の個店では無理だ。という前提が、見え隠れしていることが気になった。一人でも十分できている事例にも目を向けていただきたい。

・他の研修会では聞けない話が聞けたような気がします。また、会場の先生方の話も参考になりました。

・いま漠然と抱えている不安の正体がつかめた。

・良いシンポジウムなので団体だけに留まらずチェーン薬局や個店の薬剤師にも参加を促すと今後変わってくるし、価値が出てくると思います。

・薬局の存在意義と役割について改めて考えさせられた。 等

3 大学講義

■ 対象 薬学部3年生 35名程度

■ 課目 医療倫理学

1回90分 全10回

■ 時期 2022年9月～2023年1月

■ 関連講義内容

配分：全10回中、最初の4回を『プロフェッショナルリズム』に充当

① プロフェッショナルとは何か 薬剤師法からみるプロフェッショナルリズム

② プロフェッショナル薬剤師として起つために

薬剤師として求められる基本的な10の資質の『構造的』と最大のアウトカム

薬剤師の任務と職責：医療・保健・公衆衛生

③ 10の資質 「地域の保健・医療における実践的能力」と健康サポート薬局の概念

④ 学校薬剤師の業務に学ぶ薬剤師の地域公衆衛生向上活動

・ 学校薬剤師の役割

・ 私たちは、薬物乱用についてなぜ学び、地域生活においてどう活用するのか

■ 補助教材

あなたに知ってもらいたい薬物のはなし：麻薬・覚せい剤乱用防止センター

*初回講義時に渡し、2回目講義の最後にユーザーズテスト1を実施した。

まだ、薬物乱用防止について未学習な状態での関心度チェックが目的である。

■ ユーザーズテスト1を介した薬物乱用問題関心度チェック 結果

○ テストモデル：あなたに知ってもらいたい薬物

のはなし（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター

○ ユーザー：薬学部3年生 35名

○ 回答状況

Q1 あなたは、この書籍（タイトル）に出会ったら、手に取ってみたいと思いませんか？

① はい（6名 17.1%）

② いいえ（13名 37.1%）

③ わからない（11名 31.4%）

④ その他（5名 14.3%）

「その他」を選択した回答者の記載

・書店の自分がよくみるコーナーにあれば手に取るかもしれないが五分五分。

・最近話題に上がるが、手に取ってみるかどうか？

・他に興味のあるものがなければみるかもしれない。 等

Q2 あなたは、この書籍を読んでみて、対価を払ってでも個人的に入手したいと思いませんか？

① はい（6名 17.1%）

② いいえ（22名 62.9%）

③ わからない（5名 14.3%）

④ その他（0名）

⑤ 無回答（2名）

「わからない」を選択した回答者の記載

・置いておいてもまた読むかどうか？

・600円は自分には大金なので。

・学校外の友達に「偉そう」と思われるかも。 等

Q3 この書籍を入手するとしたらその目的は何ですか？入手したいと思われたかたのみ回答ください。複数回答（全6名）

① 社会的な教養を身に着ける

（6名 100%）

② 職務上（学業上）又は生活上必要な知見を得る

（6名 100%）

③ 職務上（学業上）又は生活上何らかの形で共有・利用する（4名 66.7%）

④ この書籍をベースにしてさらに情報を収集する（0名）

⑤ その他（0名）

Q4 一読して、ご自身にとって内容は難しかったですか。

全員お答えください

1 難しい。内容全体を把握しきれない。（4名 11.4%）

2 やや難しい。（9名 25.7%）

3 必要な情報が体系的に理解できた。（19名 54.3%）

4 その他 (3名 8.6%)

- 「その他」を選択した回答者：
トータルに「読了できず」の記載
- ・他の科目などの勉強が忙しかった。
- ・新聞などをあまり読まないのを読むのが苦痛だった。
- ・関心が持てなかった。

4 学会等における企画・講演等

1) 第15回 日本緩和医療薬学会年会

一般社団法人 日本緩和医療薬学会 (JPPS) は、設立以来一貫して緩和医療・緩和ケアの普及及び緩和医療・緩和ケアに関する啓発に注力してきた。

人材育成の局面においては、緩和薬物療法認定薬剤師の認定事業に続き、緩和薬物療法専門薬剤師の育成が図られ、病院・地域を問わず、多職種連携のもとに必要な緩和医療・ケアを供給できる体制づくりを目指してきた。また、緩和薬物療法において多用される麻薬等の適正な流通・適正な供給・適正な使用及び乱用防止等について、学校薬剤師や自治体の薬物乱用防止推進協議会 (薬物乱用防止推進指導員) との連携協力のもと、教育的視野にたつて地域活動を行うことのできる能力を備えた『麻薬教育薬剤師』の育成を軌道に乗せた。

以上を踏まえて、第15回 日本緩和医療薬学会年会では、多くの企画が実施された。特に、本研究と関連の深い企画は以下の通りである。

■ 年会長企画シンポジウム 1

地域包括ケアシステムにおける緩和医療の均てん化について

オーガナイザー 稲葉 一郎 (年会長：株式会社 ハートフェルト) 吉武 淳 (熊本大学病院がんセンター 緩和ケアセンター)

■ 年会長企画シンポジウム 2

医療用麻薬適正使用における薬剤師の役割
オーガナイザー

稲葉 一郎 (年会長：株式会社 ハートフェルト)
鈴木 順子 (北里大学)

■ 委員会企画シンポジウム 2

麻薬教育認定薬剤師制度の概要と今後の展望について【教育研修委員会】

オーガナイザー

中川 貴之 (京都大学医学部附属病院 薬剤部)
吉澤 一巳 (東京理科大学 薬学部)

■ 委員会企画シンポジウム 4

緩和医療に求められる地域連携の課題と明日からの道標【地域連携委員会】

オーガナイザー

小林 篤史 (株式会社佳林 カリン薬局)
鈴木 順子 (北里大学)

2) 一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 (J-HOP) 創立10周年記念事業

■ トータルテーマ： 在宅医療の過去・現在・未来 ～薬剤師は何をなすべきか～

■ 開催日時：令和4年6月19日 (日) 12:30～16:30 (12:00 開場)

■ 開催方法：ハイブリッド開催

北里大学薬学部白金キャンパス& Zoomオンライン

■ 定員：北里大学会場 (100名程度) オンライン参加 (1,500名程度)

■ 主催 一社) 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 (J-HOP)

協賛 一社) 地域医療薬学研究会 (SSCP)

■ プログラム概要

第一部：記念講演会

○ 特別講演 (12:40～13:40)

「在宅医療の変遷～語り部として在宅医30年～」

講演：太田 秀樹 (医療法人アスミス理事長、一社) 日本在宅ケアアライアンス事務局長、全国知事会先進政策頭脳センター委員)

○ 基調講演 (13:45～14:45)

「『今』語ろう！在宅療養支援向こう50年の計～

Professionalism & volunteerism to focus on the community～」

講演：鈴木 順子 (北里大学名誉教授、一社) 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会 (J-HOP) 監事、一社) 日本緩和医療薬学会 (JPPS) 監事、一社) 地域医療薬学研究会 (SSCP) 代表理事)

第二部：分科会 (14:50～16:20)

■ 基調講演要旨

1994年、医療法第二次改正において「医療提供の理念」が盛り込まれ、医療の場としての居宅、医療提供施設としての薬局、医療の担い手としての薬剤師などの概念が明らかにされた。しかし、いわゆる在宅医療が地域の医療システムとして一定の存在感を示すまでには長くけわしい道のりが待っていた。加えて、薬剤師・薬局が在宅医療に参入することについてのコンセンサスを得るまでにもさらに長く険しい道のりが待っていた。我々は、あるべき医療体系としての在宅医療の位置づけ、さらに薬剤師・薬局が負うべき責務を追求し、各部面及び各人のあくなき実践活動と探求のプロセスを経て、2010年、一般社団法人 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会を設立した。2011年の東日本大震災や2016年熊本地震などの経験を踏まえ、薬剤師としての機動性を高め、求めるべきものは最終的に地域住民の (病めるときも健やかなときも) 生活健康の確保であることの確信を深めた。この間、2014年医療法第六次改正において在宅医療の推進が掲げられ、公的医療保険においては、薬剤師の在宅業務に関するフィーが導入されたが、こうした動きは在宅医療における薬局・薬剤師の参入という局面では一つのコンセンサスが与えられた、ということであるといえども、その一方でアウトカム無視・報酬ねらいとも

いえる行為・行動が先行し、ひいてはそれが標準状態となり得る恐れを常に孕んでおり、多職種連携のもとでよいアウトカムを得るべき在宅医療において新たな軋轢を生むリスクを負うものとなった。

さらに今般の COVID-19 パンデミックを踏まえれば、在宅医療のありかたそのものが問われていると、いって相違ないときであり、今、再度問い返さなければならない。

なぜ、在宅医療ではなく、在宅療養支援を掲げるのか？

すでに地域における「療養」の次元は生活者としての自己実現を支え、協働できるかを問うレベルにある。

我々は、在宅療養支援の視点で対生活者支援と対地域社会支援を総合的に図ることができるのか？

5 行政、薬剤師関連団体等における研修講演等

1) 神奈川県薬剤師会倫理研修会

■ 実施日 2022年11月6日

■ 講演概要

○ タイトル

薬剤師の Professionalism・薬局の Corporate Social Responsibility

○ プログラム構成：作成アジェンダを総括的に論じるものとした。

<中心的内容>

§1 薬剤師の professionalism

○ Professional の存在意義は、結果（もたらされる価値）において評価される。

・価値は client interest（患者・住民の関心）を反映する。

・結果（価値）は仕事に予定調和的に付帯するものではなく、仕事のプロセス運用によって、相手との協働で創造される。

○ 医療・保健衛生の dimensions

・治療から、予防・療養を含む生活支援への発展：かかりつけの意味が問われる。

・「説明と理解・合意」から「対話と協働」へ

§2 医療・保健の professional が持つべき視点

○ 何をやるか → どのような状態や変化が達成できればよいか

○ 地域の患者・医療弱者の擁護と育成：教育的支援

○ 地域の患者・医療弱者の「自分に関するエキスパート化」推進：教育的支援

○ 地域社会の薬事衛生的課題の解決にむけた発信とフィードバック

2) 2022 年度薬剤師再教育研修 医療関係の法令遵守及び職業倫理

■ 実施日・場所 2022年12月15日 於）厚生労働省

■ プログラム

§0 講義前のトピックスと講義アジェンダ

§1 Professionalism

§2 薬剤師の法制度的環境と『責任』

§3 ぶれない視点「国民の健康な生活の確保」：医療・保健責務に対するビジョンの再建

② 一般市民を対象とした意識啓発活動

1 NPO 法人セルフメディケーション推進協議会 (NPO-SMAC) との共同事業

市民対象健康啓発活動および調査

■ みなと区民まつりにおける市民対象健康啓発活動及び調査活動

■ 実施日 2022年10月8（土）、9（日）日

於）芝公園

■ 実施内容

○ ステージ演目 かんたん健康体操

○ ブース展示等

・骨密度測定とそれに基づく健康相談及び指導（医師・薬剤師・栄養士等）

・市民の健康意識及び現状の調査（アンケート方式）

■ アンケート調査 結果（抜粋）

アンケート 別紙参照

○ アンケート回収数 162 枚

○ 本研究に関する質問事項

Q21 最近話題になっている「大麻」問題についての考えをお聞かせください

1 ダメ。ゼツタイ。

2 医薬

品としての用途に限ればよい

3 タバコ同様の嗜好品扱いをすればよい

4 わからない

○ 年代別回答者数・回答状況

| 年代層/ 回答 | 1 | 2 | 3 | 4 | パン フ 配布 |
|--------------|-----|----|---|----|---------------|
| 10代/ 2名 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 20代/ 2名 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 30代/ 13名 | 7 | 3 | 1 | 2 | 4 |
| 40代/ 22名 | 11 | 7 | 0 | 4 | 9 |
| 50代/ 21名 | 17 | 2 | 1 | 1 | 13 |
| 60代/ 27名 | 18 | 4 | 0 | 5 | 8 |
| 70代/ 58名 | 38 | 11 | 0 | 9 | 5 |
| 80代～ 23名 | 15 | 2 | 0 | 5 | 4 |
| Tot. 147名 | 109 | 30 | 2 | 26 | 45 |

2 薬剤師会主催市民講座 講演

■ 件名 小平市市民公開講座

- 参加人員 50名
- 実施日 2023年3月21日（火）
於）小平市
- 講演タイトル コミュニティでつくりよう！わたしの健康、くらしの健康
- 講座 【おはなしのあらまし】

平均寿命が延びていく一方で、健康寿命との落差が大きくなっています。平均寿命と健康寿命をできるだけ重ね合わせるために、今からできることはないのででしょうか？社会的立場や、暮らし方の変化も含めて、長い人生では様々な変化に直面します。

そうした変化にうまく対応し、たとえ何かしらの不具合を抱えながらであっても、地域・コミュニティの中でそれなりに健やかに暮らしていくことはできるはずで。そのための知恵と考え方を話し合い、今日からできることを一緒に考えてみましょう。そして、頼り・頼られ・分かち合う「賢さ」をもって見ませんか？

D. 考察

1 薬物乱用問題を中心とする地域の薬事衛生部面における薬局・薬剤師の役割モデルの検討とアジェンダの策定

前年度研究の調査で、わが国の薬局では調剤などの保険収益事業が主体となっており、ソーシャルアクセス部面での立ち遅れがみられること、大半の薬局ではそのことに何ら薬局運営上の違和感をもっていないこと、薬局薬剤師もまた自らの職権・職能・職責についてほとんど同様の状態にあることを指摘した。少なくとも、薬剤師法、医薬品医療機器等法、その他薬剤師・薬局に関わる法令の現状に照らして適正な状態とは言えず、それが各方面からの批判を呼んでいることも事実である。

本年度は研究最終年度にあたりこれらの状況評価を踏まえ、とりわけ薬物乱用問題のような社会的複雑性を孕む薬事衛生課題に対して、薬剤師・薬局がどのような考え方をバックグラウンドとし、どのように取り組み得るのか、そのアウトカムはどのようなものであるのか、について、レギュレーション資料（アジェンダ）を策定し、一般社団法人地域医療薬学研究会に設置する倫理審査委員会及び同企画・研修・学術委員会による適正性検討・承認のもとで、本年度本研究活動の全部面における背景とすることとした。

なお、このレギュレーション資料（アジェンダ）は、本研究終了後も一般社団法人地域医療薬学研究会のテーマ『地域共生社会における薬剤師の役割』を支えるアジェンダとして中期的活動方針とすることも了承されている。アジェンダ概要を別紙に示す。

2 薬剤師・薬局の薬事衛生部面における役割につ

いての研修・啓発活動

一般社団法人 地域医療薬学研究会

（SSCP）の薬剤師研修セミナーでは、前記アジェンダにおける以下の2つの視点に基づき、研修プログラムを組んだ。

視点9 我々の1つひとつの臨床行動や社会活動は、一時的救援ではなく生活者としての自立と成長、生活充実を見据えた教育的支援である

視点10 対人業務の強化・深化がやがて一人ひとりの「健康な生活」およびコミュニティの「公衆衛生向上増進」につながるものとして我々の業務を教育的支援の視座で捉えなおす必要がある。

ここでいう教育的支援とは、効果的情報提供による啓発的支援、更にこれに続く意識変容そして行動変容に至る永続的なヒトの育成プロセスをいい、あくまで我々のスタンスは対象者の自己成長を支援する立場でこれに関わるものであると考える。

結果に示した参加者等の意見から推量するところ、本年度のセミナー参加者にあっては一定程度の気づき・好意的受け止め・意識変容の萌芽が得られたものと評価されるが、この気づき・好意的受け止め・意識変容の萌芽が定着・発展し、次の段階につながるかは、更なる重層的継続的教育介入をいかに行っていくかに依存するものと考えられた。

そこで『薬局団体連絡協議会における共同シンポジウム』参加機会を付与したところ、講師 山口育子氏、印南一路氏のリード講演、並びに会場参加者を交えたディスカッションから、改めてこの気づきにリアリティが得られた者も多く（アンケートより）、特に山口育子氏の講演中、企画段階で意図したものではなかったにも関わらず、「健康サポート機能の発揮が薬剤師・薬局のはたらきを地域住民にとって目に見え、実感できるものにする」といった内容が含まれ、具体的に薬物乱用防止が記載されていたことは、本研究会のセミナー参加者だけでなく、当該シンポジウムの参加者中大半を占める薬局経営者にとっても括目すべきものであった。これらの結果は、重層的継続的教育介入の必要性・重要性を示すものであると考えられる。

このように、『一定の理念に基づき、適切なプログラムとタイミング、場、環境、資材が準備され、適切なアウトカムが提示されることによって、関心喚起→気づきと了解→意識変容→明確な動機と志向性に結びつける、といった教育的工程構築の有効性』が伺われたところから、さらに実証検討を試みた。

■ 薬剤師養成に関わる薬学部の学生に対する適用可能性

■ 対象：薬学部3年生、カリキュラム上
専門教育の入り口にあり、生活感覚的には一般人に近く、かつ大麻乱用についてマジョリティを形成する20代前半の年代に当たる者

■ プログラム実施条件からみえたもの

1 未学習の状態でのユーザーズテスト等による薬物乱用問題に対する関心度チェック

結果に示すように、この段階で薬物乱用問題に積極的な関心を示したといえるものは35名中6名（およそ17%）にすぎなかった。

また、薬物乱用防止が薬学部教育課程の社会―臨床を通じて『学ぶべきこと』に入っていることを明確に認識しているものは35名中4名（およそ11%）であった。

2 プログラム終了後の調査

『私たちは、なぜ薬物乱用防止について学ぶ必要があるのか、テキストから3項目を選んで回答しなさい』

<期待する回答>

① 国民としての心身・生活の危険回避（倫理的義務）

② 医薬品等のエキスパートとしての他者の心身・生活の危険回避
（薬剤師の職責・義務）

③ 公衆衛生の向上・増進及び国民の健康な生活確保の視点（薬剤師の任務）
を選択できた者は35名中31名（およそ89%）であった。

プログラム終了後の調査では、講義及びテキストの構成上これらの回答を選びやすくなっているが、他の選択肢も提示されていなかったわけではないので、少なくともこの場においては関心喚起→気づきと了解のレベルに到達できているものが当初の17%から89%まで増えた、と解され、前記の『一定の理念に基づき、適切なプログラムとタイミング、場、環境、資材が準備され、適切なアウトカムが提示されることによって、関心喚起→気づきと了解→意識変容→明確な動機と志向性に結びつける、といった教育的工程構築の有効性』がある程度実証できたと考えられる。

こうした認識の維持、発展、他の部面での応用等は、教育全課程の重要な下部構造をなすであろうが、個々のカリキュラムが高度であるほど、かつカリキュラムが多彩であるほど意識しにくく失われやすいものと考えられ、卒後教育あるいは市民教育等においても、人材育成の観点からより強く意識されなければならないものと考えられる。

3 一般市民の薬物乱用問題に対する認識と関心

2022年度みなと区民まつりにおけるブース出展の機会を利用して、メディアでも取り上げられることが多い「大麻乱用」について、どういった認識を持っているか、どの程度自分の生活の身近にある問題として捉えているかを調査した。

アンケートは、「無理のない範囲で回答

して下さい」、「答えたくないものは答えなくてもかまいません」と明示しており、「大麻乱用」に関して『どういった認識をもっているか』については結果に示すアンケートの回答数、回答内容によって推定可能、『どの程度自分の生活の身近にある問題として捉えているか』については回答の如何によらず、提示した資料（あなたに知ってもらいたい薬物のはなし）に関心を示すかで推量可能と考えた。以下に結果から見えた傾向について示す。

① アンケート Q21 の回答率

（回答数/回収枚数）90.7%

アンケート最後に位置する問であることも関係するかもしれないが、以下の2つの間について回答率が低かった。

Q10 健康・くすりの相談場所はどこか（89.2%）

Q11 健康サポート薬局について知っているか（88.6%）

他の間に比べて回答率が低いということは、この問題についての自覚的関心のなさを反映する一方で、Q10、Q11に比べて回答率がやや高いということは、健康サポート薬局などに比べて啓発・広告や報道などによる認知度が高いことを示すものと思われる。

② アンケート Q21 の回答内容分布

（選択数/回答数）

1 ダメ。ゼツタイ。

（109/147；74.1%）

2 医薬品としての用途に限ればよい

（30/147；20.4%）

3 タバコ同様の嗜好品扱いをすればよい

（2/147；1.4%）

4 わからない

（26/147；17.7%）

回答者の範囲では、薬物乱用といえば「ダメ。ゼツタイ。」が比較的定着しているようであり、ここまでの啓発努力の成果が表れていると思われる。

③ 啓発資料受け取り状況；受け取った員数/回答者員数で算定

○ 総受け取り率（45/147；30.6%）

○ 年齢層別受け取り率

10代（2/2；100%）

20代（0/2；0%）

30代（4/13；30.8%）

40代（9/22；40.9%）

50代（13/21；61.9%）

70代（5/58；8.6%）

80歳以上の世代（4/23；7.4%）

回答内容の如何に関わらず、啓発資料：あなたに知ってもらいたい薬物のはなしをお持ちになりますか？と回答者におたずねしたところ、その受け取り率は回答者147名中45名（30.6%）にとどまった。

受け取らない理由としては、「自分は薬物乱用しな

いから不要」「自分がわかっていればよいことだから」「うちにおいても見ない」などがあげられており、ここから薬物乱用問題は多くの生活者個人にとって生活上の関心事ではなく、むしろ、警察取締的色彩を帯びた話題は真っ向から向き合うには抵抗感があり、自分に一定の弁えがあれば心理的には隔離しておきたい話題なのではないかと推量された。特に仕事などをリタイアし、生活が社会的関係から個人的関係にシフトしている高齢者層の関心の低さが伺われ、こうした傾向は、平成28、29年度の先行研究においてトライアル実施した市民公開講座のプログラムにおいて、薬物乱用問題をテーマとした回だけ参加率が格段に低かったという現象に共通したものであった。薬物乱用問題といった地域社会のリスクについての当事者感が希薄であることを反映しているものと考えられ、薬物乱用防止体制を作っていく上での地域教育の課題である。

一方で、受け取る理由として挙げられていたのは「スポーツをやっているのでよく知っている方がいい」（10代）、「親にも知っておいてほしい」（10代）、「職場が薬物犯罪が起きやすそうな場所にある」（30代：飲食店経営）、「学齢期の子供がいるので心配だから」（40代、50代）、「若い人の多い職場なので共有したい」（50代）などであり、10代の層では学校教育の成果がみられ、それより上の世代では、家庭教育や労働衛生などに関連する問題としてのそれぞれの危機感があるものと推量され、いずれも何らかの形でこうした危機感や薬物乱用に関する情報の共有を期待しており、地域教育の必要性が明らかになるとともに、それぞれの持つ危機感に沿った啓発・地域教育の実施が望まれるところである。

以上のような一般市民の薬物乱用問題に対する意識の状況を踏まえ、市民公開講座において、少なくとも薬物乱用問題が自分の生活と切り離れた問題ではないということについての認識を作ることを第一次ゴールとした学びを提供できるか、を試みた。

■ あらかじめ設定されている条件

○ 方式 会場における直接の講演＋質疑応答
時間 90分

○ 主な参加者 概ね60代以上の高齢者 50名程度
* 前記みなと区民まつりの経験、過去の市民公開講座の経験から、直接に薬物乱用問題に触れるのに抵抗感が大きい世代と思われる。

■ 方略

SOC (sense of coherence) 論に基づく健康生成プロセスをたどる。

SOC (sense of coherence) 論に基づいて、以下のコンピテンシーを作成。

1 現実把握感について

目標：自分の健康、生活の健康、地域社会の健康が密接に関係していることがわかる。

2 処理可能感について

目標1：自分の健康上の現況での定常状態を知っておくことができる。

異常がある場合の対処方法（自己対応、相談、依頼）を持つ。

目標2：自分の生活傾向を知り、生活リスク判断と回避ができる。

必要に応じて助言・支援を得る相手をもち、助言・支援を得る決断ができる。

3 有意味感について

目標1：親しい関係にある者の生活状況や地域社会の状況に関心を持つことができる。

目標2：親しい関係にある者の生活リスクや地域社会のリスクに対して、自分なりの助言や援助ができる。

以上のコンピテンシーから、条件に基づいて現実把握感、処理可能感までを内容とするテキストを作成し、講演を行った。

特に生活健康に関する部分については、一般的に言って『自分の健康』に関する講演等が多い中で生活健康を考える機会が少ないことから、非常に反響が大きかった。

講演冒頭に行った自分の性格→自分の生活傾向チェックに重ねて『隣人愛の強い人が特殊詐欺に引っかかりやすい傾向がある、また、健康改善意欲や社交性意欲の高い人が違法薬物の違法販売（ネット等による）や違法薬物使用の誘引に引っかかりやすい傾向がある、家族内という若年者が友人関係などによって薬物使用の誘引に引っかかりやすい傾向がある』等を述べたことが反響の大きさ、および『薬物乱用問題が自分の生活と切り離れた問題ではない』ということのリアルな認識形成につながったと考えられる。

また、当講演会の後援者モニターである地域医師会の在宅療養支援診療所医師からもコンピテンシーの妥当性、並びに「処理可能感」における目標設定と内容に関して高い評価を得た。

なお、参加者からは、「次回はいつやるのか」「どんなことをやる予定があるか」などの直接アプローチをいただき、処理可能感の充実化または有意味感のレベルへの発展可能性等を感じるところではあるが、これも含めて、再度プログラムのブラッシュアップを考えたい。

E. 結論

薬物乱用防止体制など地域薬事衛生に関わる専門職として期待される薬剤師に、『自らの責務の本態が地域住民の教育的支援であることを自覚し、対個人業務と対社会業務の良好な循環関係を構築する必要性を認識する』をアウトカムとして、さまざまな教育的プログラムを実施した。結果として『一定の理念に基づき、適切なプログラムとタイミング、場、環境、資材が準備され、適切なアウトカムが提示されることによって、関心喚起→気づきと了解→

意識変容→明確な動機と志向性に結びつける、といった教育的工程構築の有効性』が確認できた。今後、アウトカムを『地域社会の薬物乱用防止体制の構築に寄与し、薬物乱用防止活動の一翼を担う』にギアアップした場合には、更に具体的で綿密なカリキュラム（教育計画・教育的工程）設計が求められるものと考えられる。

市民感覚からは、高齢者層を中心に薬物乱用問題に対する忌避感も多い中で、現役世代では問題意識を持つ者も一定数存在し、そういった者たちは漠然とはあるが「情報の共有を通して有効な薬物乱用防止手段を持ちたい」と考えているようであった。今回は、あえて薬物乱用問題に忌避感を示すことが多い高齢者層に対して、アウトカムを『薬物乱用問題が自分の生活と切り離れた問題ではない、という認識形成』におき、SOC (sense of coherence) 論に基づく健康生成理論に沿ったプログラムを構築実施した。この方法は、抵抗感少なく自発的な気づきを促し、関心を喚起し、意識変容を導くことができるという利点があるが、ワークを伴うことから大規模実施が困難であること、効果がプログラム構成、講師の語りかけ能力、ファシリテーターの能力に左右されるといった課題もあり、アウトカム設定、場に応じたプログラムアレンジなどがどこまで可能かを検討する必要がある

F. 参考・参照文献等

1) 健康増進法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC0000000103>

2) 医療法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323AC0000000205>

3) 医薬品医療機器等法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=335AC0000000145>

4) 薬剤師法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=335AC0000000146>

5) 医師法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323AC0000000201>

6) 小学校学習指導要領解説

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm

7) 中学校学習指導要領解説

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387016.htm

8) 高等学校学習指導要領解説

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm

9) 薬物乱用防止教室マニュアル

公財) 日本学校保健会

https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H260090/H260090.pdf

10) 大学と保健所との連携による中学校での薬物乱用防止教室の教材及びプログラム内容の改善 —教員養成段階の学生の意見を踏まえた取り組み—

久保 元芳・松本 清弥・村岡 絵美

宇都宮大学教育学部教育実践紀要 第6号

2019年8月9日

11) 薬剤師による薬物乱用防止教育

宇佐見 則行

北陸大学紀要 第 54 号 (2022 年度) pp. 1 ~ 26 [総説]

12) 小学生に対する防災教育が保護者の防災行動に及ぼす影響

—子どもの感情や認知 の変化に着目して—

豊沢純子, 唐沢かおり, 福和伸夫

教育心理学研究 2010 ; 58 (4) : 480- 90.

13) O f f - J T と有機的に連環させた O J T 学習モデルの提案

—学習理論に基づいた O J T 学習モデルの 3 類型

— 内田 恵里子

北九州市立大学大学院社会システム研究科 博士

(学術) 学位請求論文

14) 臨床での指導に必要な「教え方」のスキル13 OJTで使える!

政岡祐輝(編著) 池辺諒(編著)

日総研出版

15) 健康生成モデルと中心概念

‘Sense of Coherence’

岩井淳, 山崎喜比古

保健医療社会学論集, 1997

16) 健康生成力SOCと人生・社会—全国代表サンプル調査と分析—

山崎喜比古 監修、戸ヶ里泰典 編集 有信堂高文社、2017年

G. 研究成果発表等 なし。

H. 知的所有権の取得状況

なし。

分担研究報告書

地域社会において「薬物乱用予防」を主体的に担うことのできる
ヒューマンリソースの開発・教育及び relation 形成の試み

調査研究 4 薬物濫用防止に係る薬剤師の素養向上のための調査と育成のための方法
等の検討

研究分担者：鈴木順子（北里大学）

研究協力者：高橋千佳子、増田紳也、久田邦博（一般社団法人地域医療薬学研究会）
大室弘美（武蔵野大学）

研究要旨

地域社会の薬物乱用防止を頂点とする地域住民ベースの防疫体制構築を支援し、自らその一翼を担うことは薬剤師法等に照らして薬剤師が負う当然の任務である。これを踏まえて、薬剤師が薬物乱用防止活動にどの程度の関心を持っているのか、現実に薬剤師の地域公衆衛生・薬事衛生向上活動遂行能力はどの程度の水準にあるのかを調査し、地域住民を支援し、地域社会の薬物乱用防止体制構築に寄与するために必要な要件を抽出し、コンピテンシーを完成させた。

A. 研究目的

薬剤師が法で定める任務の本旨に従い、地域住民ベースの薬物乱用防止体制構築を支援し、自らその一翼を担うために必要な考え方、支援能力を開発することを目的として、調査及び検討を行う。

B. 方法

- 1 ユーザーズテスト 1 を用いた 薬物乱用問題の関心度チェック
- 2 ユーザーズテスト 2 を用いた 薬物乱用防止に係る地域教育視点チェック
- 3 1, 2 の結果を検討し 前年度から課題となっていたコンピテンシーに反映させる。

C. 結果

① ユーザーズテスト 1 を用いた薬物乱用問題の関心度チェック

■ テストモデル あなたに知ってもらいたい薬物のはなし（公財 麻薬・覚せい剤乱用防止センター）

■ テスト参加者

- ① 学校薬剤師 10 名
- ② 薬局勤務薬剤師 10 名
- ③ 大学等学生管理系職員 5 名
- ④ 企業等労務管理系職員 5 名
- ⑤ 地域住民 10 名（小売業者、自営業者等 5 名、住民 5 名）

■ テスト結果回答分布

Q1 あなたは、この書籍（タイトル）に出会ったら、手に取ってみたいと思いますか？

Yes の 回答者数分布

- ① 学校薬剤師 10 名中 10 名（100%）
- ② 薬局勤務薬剤師 10 名中 4 名（40%）
- ③ 大学等学生管理系職員 5 名中 5 名（100%）
- ④ 企業等労務管理系職員 5 名中 3 名（60%）
- ⑤ 地域住民 10 名（小売業者、自営業者等 5 名、住民 5 名）中 3 名（30%）

Q2 あなたは、この書籍を読んでみて、対価を払ってでも個人的に入手したいと思いますか？

Yes の 回答者数分布

- ① 学校薬剤師 10 名中 10 名（100%）
- ② 薬局勤務薬剤師 10 名中 3 名（30%）
- ③ 大学等学生管理系職員 5 名中 5 名（100%）
- ④ 企業等労務管理系職員 5 名中 3 名（60%）
- ⑤ 地域住民 10 名（小売業者、自営業者等 5 名、住民 5 名）中 3 名（30%）

Q3 この書籍を入手するとしたらその目的は何ですか？ 入手したいと思われたかたのみ回答ください。複数回答可

1 社会的な教養を身に着ける

- ① 学校薬剤師 10 名中 1 名（10%）
- ② 薬局勤務薬剤師 3 名中 1 名（33%）
- ③ 大学等学生管理系職員 5 名中 3 名（60%）
- ④ 企業等労務管理系職員 3 名中 2 名（66%）
- ⑤ 地域住民 3 名（小売業者、自営業者等 2 名、住

民1名)中3名(100%)

2職務上又は生活上必要な知見を得る

①学校薬剤師10名中10名(100%) ②

薬局勤務薬剤師3名中2名(66%)

③大学等学生管理系職員5名中5名(100%) ④

企業等労務管理系職員3名中3名(100%)

⑤地域住民3名(小売業者、自営業者等2名、住民1名)中1名(33%)

3職務上又は生活上何らかの形で共有・利用する

①学校薬剤師10名中10名(100%) ②

薬局勤務薬剤師3名中2名(66%)

③大学等学生管理系職員5名中5名(100%) ④

企業等労務管理系職員3名中3名(100%)

⑤地域住民3名(小売業者、自営業者等2名、住民1名)中2名(66%)

4この書籍をベースにしてさらに情報を収集する

①学校薬剤師10名中10名(100%) ②

薬局勤務薬剤師3名中1名(33%)

③大学等学生管理系職員5名中3名(60%)

④企業等労務管理系職員3名中1名(33%)

⑤地域住民3名(小売業者、自営業者等2名、住民1名)中0名(0%)

5その他 回答なし

Q4 ご自身にとって、内容は難しかったですか。全員お答えください。

1 難しい。内容全体を把握しきれない。

①学校薬剤師10名中0名(0%) ②

薬局勤務薬剤師10名中2名(20%)

③大学等学生管理系職員5名中0名(0%) ④

企業等労務管理系職員5名中1名(20%)

⑤地域住民10名(小売業者、自営業者等5名、住民5名)中4名(40%)

2 やや難しい。

①学校薬剤師10名中0名(0%)

②薬局勤務薬剤師10名中2名(20%)

③大学等学生管理系職員5名中0名(0%)

④企業等労務管理系職員5名中0名(0%)

⑤地域住民10名(小売業者、自営業者等5名、住民5名)中2名(20%)

3 必要な情報が体系的に理解できた。

①学校薬剤師10名中10名(100%)

②薬局勤務薬剤師10名中6名(60%)

③大学等学生管理系職員5名中5名(100%) ④

企業等労務管理系職員5名中4名(80%)

⑤地域住民10名(小売業者、自営業者等5名、

住民5名)中4名(40%)

4 その他 記載なし

② ユーザーズテスト2を用いた薬物乱用防止に係る地域教育視点チェック

■ テストモデル

1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし

(公財 麻薬・覚せい剤乱用防止センター)

2 薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します!(厚生労働省・都道府県)

3 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ

(厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課 発行 再乱用防止資料編集委員会 制作作成)

■ テスト参加者

①学校薬剤師10名

②薬局勤務薬剤師10名

③医師(校医2名 産業医1名 開業医2名) 5名

④企業等労務管理系職員5名

⑤地域住民10名(小売業者、自営業者等5名、住民5名)

■ 設問

あなたが「中学校で開催される親子・兄弟を中心とした地域関係者参加型の薬物乱用防止教室」の企画運営に関わるか、地域住民として参加するとしたら、その教材としてどれがふさわしいと思いますか。

以下の観点について評価をしてみてください。

a. テーマ(キャッチ)が各世代、各社会層共通に受け入れやすいものはどれですか。

1つ選んでください。

1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし 7名/40名

②薬局勤務薬剤師10名中4名

③医師(校医2名 産業医1名 開業医2名)5名中0名

④企業等労務管理系職員5名中1名

⑤地域住民10名(小売業者、自営業者等5名、住民5名)中2名

2 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ 33名/40名

①学校薬剤師10名中10名

②薬局勤務薬剤師10名中4名

③医師(校医2名 産業医1名 開業医2名)5名中5名

④企業等労務管理系職員5名中4名

⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中8名

b. 内容の信頼性、発行有責性がはっきりしているのはどれですか。
すべて選んでください。
すべて信頼性、有責性がはっきりしているとの回答

c. みなさんが薬物乱用問題で困ったときにどうすればよいか、最もよく具体的な行動指針を示していると思われるのはどれですか。1つ選んでください

（例 困ったときにどこに相談すべきか、ケースによるメリット・デメリットも含めて）

1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし 4名/40名

- ①学校薬剤師10名中0名
- ②薬局勤務薬剤師10名中3名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
- ④企業等労務管理系職員5名中1名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名

2 薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します！ 3名/40名

- ①学校薬剤師10名中0名
- ② 薬局勤務薬剤師10名中2名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
- ④企業等労務管理系職員5名中1名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名

3 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ 33名/40名

- ①学校薬剤師10名中10名
- ②薬局勤務薬剤師10名中5名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中5名
- ④企業等労務管理系職員5名中3名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中10名

d. 資料が最も入手しやすいのはどれですか。（どこから入手できるか、金銭負担があるか など）1つ選んでください。

1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし 0名/40名

- ①学校薬剤師10名中0名

② 薬局勤務薬剤師10名中0名

③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名

④企業等労務管理系職員5名中0名

⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名

2 薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します！ 5名/40名

- ①学校薬剤師10名中0名
- ②薬局勤務薬剤師10名中4名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
- ④企業等労務管理系職員5名中1名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名

3 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ 35名/40名

- ①学校薬剤師10名中10名
- ②薬局勤務薬剤師10名中6名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中5名
- ④企業等労務管理系職員5名中4名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中10名

e. ペーパー資料としてどれが最も見やすく、読みやすいですか？1つ選んでください。

1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし 4名/40名

- ①学校薬剤師10名中0名
- ②薬局勤務薬剤師10名中3名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
- ④企業等労務管理系職員5名中1名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名

2 薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します！ 4名/40名

- ①学校薬剤師10名中0名
- ② 薬局勤務薬剤師10名中3名
- ③医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
- ④企業等労務管理系職員5名中1名
- ⑤地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名

3 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ 32名/40名

- ①学校薬剤師10名中10名

- ② 薬局勤務薬剤師10名中4名
- ③ 医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中5名
- ④ 企業等労務管理系職員5名中3名
- ⑤ 地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中10名

f. ご家庭・職場などに置いておきたい資料はどれですか？1つ選んでください。

- 1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし 7名/40名
 - ① 学校薬剤師10名中0名
 - ② 薬局勤務薬剤師10名中3名
 - ③ 医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
 - ④ 企業等労務管理系職員5名中2名
 - ⑤ 地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中2名
- 2 薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します！ 5名/40名
 - ① 学校薬剤師10名中0名
 - ② 薬局勤務薬剤師10名中3名
 - ③ 医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中0名
 - ④ 企業等労務管理系職員5名中2名
 - ⑤ 地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中0名
- 3 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ 28名/40名
 - ① 学校薬剤師10名中10名
 - ② 薬局勤務薬剤師10名中4名
 - ③ 医師（校医2名 産業医1名 開業医2名）5名中5名
 - ④ 企業等労務管理系職員5名中1名
 - ⑤ 地域住民10名（小売業者、自営業者等5名、住民5名）中8名

3 ユーザーズテスト1,2の結果を踏まえた薬局・薬剤師が地域社会で薬物乱用防止に取り組むためのコンピテンシー案の作成

■これまでの経過

○ 領域の設定

薬剤師が地域社会で薬物乱用防止に取り組むために、以下の領域設定を行った。

- ① リーダーとしての役割を果たすためのバックグラウンド構築を目的とした領域（領域Ⅰ）
- ② 自律的に自ら薬物乱用防止活動を実施するための知識獲得と地域住民との共有に関する領域（領域Ⅱ）、

③ 地域住民が主体的に薬物乱用防止活動を担えるようになるための啓発・教育的支援を行うことができるようなスキル養成に関する領域（領域Ⅲ）

○ 領域Ⅰ、Ⅱのコンピテンシー作成

領域Ⅰ

地域社会において共助専門職として責任をもって薬物乱用防止に取り組むための基本的コンピテンシー
コンピテンシーⅠ-1

プロフェッショナルリズム

パフォーマンス

- ① 薬局・薬剤師が地域社会の薬物乱用防止を日常的臨床課題として取り組むことに関する合理的根拠について述べるができる。
- ② 薬局・薬剤師が地域社会の薬物乱用防止を日常的臨床課題として取り組むことに関する社会的責任・社会的義務について理解している。
- ③ 地域社会の住民が薬物乱用や医薬品の不適正使用について抱いている意識・感情を汲み取ることができる。
- ④ 専門職種として必要な関連法令を理解している。

領域Ⅱ

薬物乱用防止活動を自律的に実施するためのコンピテンシー

○ コンピテンシーⅡ-1

乱用医薬品、乱用薬物に関する知識

パフォーマンス

- ① 乱用医薬品、乱用薬物の概要及びその危険性について述べるができる。
- ② 乱用医薬品、乱用薬物に関する要時の情報提供を想起できる。

○ コンピテンシーⅡ-2

医薬品・不正薬物の乱用と依存形成に関する知識

パフォーマンス

- ① 医薬品・不正薬物の乱用実態に関して述べるができる。
- ② 乱用から依存形成に至るプロセスリスク及び社会関係上の要因について概要を述べるができる。
- ③ 依存からの離脱に必要な医療的支援、社会的支援について述べるができる。
- ④ 以上について、要時の地域住民に対する情報提供を想起できる。

○ コンピテンシーⅡ-3

関連する薬物乱用防止活動に関する知識

パフォーマンス

- ① 地域行政、関連機関・団体が行う薬物乱用防止活動を把握している。
- ② 学校薬剤師による地域活動を把握している。
- ③ 薬物依存者の社会復帰に関する地域活動を把握

している。

- ④ 以上の地域的活動に参画できる。
- ⑤ 以上の地域活動について、地域住民に情報提供できる。

■ 領域Ⅲのコンピテンシー案提示

領域Ⅲ

地域住民が主体的に薬物乱用防止活動を担えるようになるための啓発・教育的支援を行うことができるようなスキル養成に関する領域

○ コンピテンシーⅢ-1

教育の概念に関する認識
パフォーマンス

- ① 教育の一般的な概念について概説できる。
- ② 薬剤師の基本的な10の資質に示される「教育能力」について概説できる。
- ③ 薬剤師の臨床行動と教育の概念の関係について考えを述べることができる。

○ コンピテンシーⅢ-2

教育原理・教育スキルに関する知識
パフォーマンス

- ① 成人教育の原理について概説できる。
- ② 能力開発におけるティーチングの意義と効果について概説できる。
- ③ 能力開発におけるコーチングの意義と効果について概説できる。
- ④ 能力開発におけるエンパワーメントの意義と効果について概説できる。
- ⑤ 集団の能力向上におけるファシリテーションの意義と効果について概説できる。
- ⑥ 医療コミュニケーションの考え方について概説できる。

○ コンピテンシーⅢ-3

教育スキルを用いた臨床行動の実践
パフォーマンス

- ① ティーチングスキル、コーチングスキルを用いた服薬指導等を実践できる
- ② エンパワーメントを背景とした療養指導を実践できる
- ③ ファシリテーションスキルを用いた市民学習の支援を実践できる
- ④ **Sense of Coherence (SOC)** による学習促進をはかることができる
- ⑤ 医療コミュニケーションスキルを用いて適正な療養(学習)上のアウトカムを提示し、共有できる

D. 考 察

ユーザーズテスト2を用いた薬物乱用防止に係る地域教育視点チェックの結果について、薬局薬剤師の回答にはずれが認められ、モニターを依頼した

学校薬剤師からは「受講者ファーストの選択をしていない」、また、モニターを依頼した医師からは「薬局薬剤師の臨床理念に疑いを持つ」との厳しい意見が出た。

医師の意見書：

「医師も薬剤師も法定任務を背負う立場である。医師の活動は応召義務の範囲にあり、医療活動と地域活動の間に区別はない。あっても、緊急性の違いによる選択の優先度だけである。また、医師にとってすべての臨床行動は教育的意味合いをもち、受療者により変化をもたらすことを最大の目的とする。幸いにして、私は優れた薬剤師に付き合ってもらっており、少々意外に思うが、この結果から見る限り薬局薬剤師の臨床理念に疑いを持たざるを得ない」

本年度はアジェンダを作成し、様々の局面でアジェンダの適正性を検証してき

たところであるが、その中の視点には薬剤師の臨床行動は患者・地域住民の教育的支援であることが含まれており、教育的視座の欠如が薬剤師の貢献を不可視化し、質の低下を招いていることを指摘してきた。

これらの事情を踏まえて、薬剤師が地域社会で薬物乱用防止に取り組むためのコンピテンシーのうち懸案であった『地域住民が主体的に薬物乱用防止活動を担えるようになるための啓発・教育的支援を行うことができるようなスキル養成に関する領域(領域Ⅲ)』(案)を作成した。

薬剤師は、その教育過程において『教育』を学ぶ機会がないことが多いので、コンピテンシーレベルを認識—知識—応用・実践の3段階とし、それぞれにパフォーマンスを設定した。応用・実践の段階では、調剤関連業務、市民講座などの地域活動、最終的に調剤や地域活動共通にといった具体的なケース想定によるコンピテンシー設定を行った。

まだ、案の段階であり、次年度(社)地域医療薬研究会事業で検証を行うこととする。

E. 結 論

一般に薬局薬剤師は、ソーシャルアクセス部面における業務について職責意識が希薄であり、特に薬物乱用防止活動に対する関心が低いことが明らかになった。また、自らの業務が本来教育的視点に基づくものである、といった認識も低く、それがひいてはソーシャルアクセス部面の貢献を見えにくいものになっている可能性もある。

一方、地域社会の薬物乱用防止体制の構築に注力し、地域住民を薬物乱用防止活動に導き、協働することが薬剤師の法的任務であることは自明である。そこで、薬剤師の責務・業務の下部構造を規定するであろう教育的視点を導入し、業務を通じて有効かつ持続的な社会関係を築き、共助職として地域住民の自助力を高め、社会活動能力(互助力)開発に努め、薬物乱用防止体制構築及び住民との協働による

活動活性化をはかるため、最終年度懸案事項であった「地域住民が主体的に薬物乱用防止活動を担えるようになるための啓発・教育的支援を行うことができるようなスキル養成に関する領域」のコンピテンシー（案）を作成した。

F. 参考・参照文献

1) 健康増進法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=414AC0000000103>

2) 医療法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323AC0000000205>

3) 医薬品医療機器等法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=335AC0000000145>

4) 薬剤師法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=335AC0000000146>

5) 医師法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=323AC0000000201>

6) Off-JTと有機的に連環させたOJT学習モデルの提案

—学習理論に基づいたOJT学習モデルの3類型— 内田 恵里子

北九州市立大学大学院社会システム研究科 博士（学術）学位請求論文

7) 臨床での指導に必要な「教え方」のスキル13 OJTで使える!

政岡祐輝(編著) 池辺諒(編著)

有信堂高文社、2017年

8) コーチング・ティーチングの違いとは？

<https://www.question-circle.jp/2020/12/1153>

9) コーチング心理学概論

西垣悦代、原口佳典、木内敬太 編著
ナカニシヤ出版

10) コーチングマネジメント

伊藤 守
株式会社 ディスカヴァー・トゥエンティワン

11) 「授業書」方式による保健の授業

保健教材研究会 編著
大修館書店

12) 医療職のための公衆衛生・社会医学

長谷川友紀、長谷川敏彦、松本邦愛 編集
医学評論社

13) ソーシャルワーク

空閑浩人 編著 ミネルヴァ書房

14) リーダーのための! ファシリテーションスキル

谷 益美 著 総合出版すばる舎

G. 研究成果発表等 なし。

H. 知的所有権の取得状況

なし。

2022th 一般社団法人 地域医療薬学研究会 活動指針（抄）

2022・5・24

薬剤師の Professionalism・薬局の Corporate Social Responsibility

現在、来るべき超高齢・人口減少局面の『底』にむけて、急ピッチで地域包括ケア体制の完成に向けた医療・保健共助職種の職責・職能の再編が進んでいる。

その基本は「聖域なき規制改革」議論にあつて、我々からみると良いと思われること、悪いと思われることが乱立している状態であり、現状としては、負担増加、「すりあわなさ」の増幅が実感される。このようなときにこそ、そもそも論に立ち返り、そこから推して、我々の在り方を議論していくことが絶対的に必要である。

＜我々は何か：薬剤師の Professionalism＞

薬剤師は、法に根拠を持つ multitasking performer であり、かつ『戦略的総合的支援職』である。戦略的という意味は、チームの中でも独立・自律性が高く、全体状況を俯瞰しながら判断ができ、連携的に行動できることであり、総合的という意味は、支援対象が病者・弱者のみならず、医療供給者（チーム）も含み、かつ支援の方法が物的支援のみならず、情動的支援等をも含むということである。これは、薬学における薬剤師養成教育の最大アウトカムが『チーム医療への参画：医療機関や地域における医療チームに積極的に参画し、相互の尊重のもとに薬剤師に求められる行動を適切にとる。』にあつて、その質的保証にあたる資質が『薬物療法における実践的能力』及び『地域の保健・医療における実践的能力』であることが示すところである。

薬剤師の機能的収束点は、『生活者支援』である。今、何の業務をやっていたとしても、収束点を見据え、常に準備ができなければならない。戦術的視野狭窄（何をやるか、からの出発）、only Do（これさえやればよい）埋没は薬剤師倫理に反することと心得なければならない。

視点1 『何をやるか』ではなく『どのような状態が達成されればよいか』からの出発

人生の最終局面を除けば、一般的に言ってヒトが真に「患者」である時間は少ない。しかし、ヒトはその生活において、常にそして多様なリスクにさらされ続ける。とすれば、『地域の保健・医療における実践的能力』を基盤とする生活者支援とは、単に二次予防レベルで語られるものではなく、一次予防から三次予防、時には次段階に向かうゼロ次予防まで当該個人レベルにおいて切れ目なく多様なリスク想定のもとで準備され、実践されるべきである。

視点2 かかりつけの有責性を踏まえ、対人業務強化の意図をダイナミックに実現する。

また、薬剤師は現況において地域共助体系の構成者である。共助職の使命は、地域社会全体を俯瞰しつつ、それぞれの専門的見地に立って、地域住民個々人の自助力を向上させること、そして高まった自助力による生活・精神上的の余裕をもって互助性への意識変容をもたらし、地域住民間におけるゆるやかな互助関係を導くこと、加えて行政と地域コミュニティの間をつなぎ、必要な指導や支援を仰ぐ手助けをすることである。

視点3 かかりつけの本旨：当該個々人の生活力の向上（自助力の向上）＝健康サポート的な取組が求められる。

視点4 同時に、個々人の生活安全・健全な生活に益しない地域的事情を見出し、これを互助関係にもとづき解決・改善するために協働するとともに、行政などに必要な指導や支援を仰ぐ手助けをする。

(ソーシャルアクセス)

＜薬局の存在意義：薬局の Corporate Social Responsibility＞

薬局は、薬剤師が法・倫理に基づき薬剤師としての業を行う「場」であり、それは病院や診療所が医師の「場」であることと同義である。したがって薬局もまた、戦略的総合的支援機関ということができ、帰属する薬剤師の業務を通して目に見える薬局機能を発揮し、地域社会に対して貢献する社会的責任を負う。

まず、保険機関としては当然保険医療の適正実施に努める必要があるが、単に保険調剤における保険算定項目の不可なき実施を保険医療の適正実施とはいわないことをわきまえる必要がある。

薬局という場における調剤責任は、その前に位置する医師等の判断決断の適正性を保証し、さらに当該人における薬物治療の有効性・安全性を担保するものである。標準医療を提供する保険医療の枠組みの中で可及的に個人化された医療を提供するための位置づけをもつのが保険調剤の意義である。言い換えれば、1つの「保険算定できること」は **quality conscious** ベースで考えると、多くの保険算定できない仕事によって支えられている。薬剤師の業務上の裁量権を制限していわゆる効率ベースに落とし込むとアウトカムの価値を損なう危険性がある。

また、保険機関としては、保険組織（国保組合）や行政が行う保健事業などに協力し、時に保健事業に関する提案などを行っていく義務がある。これらはやがて地域社会から個人にフィードバック可能な事業であり、その逆もあり得るのであって、地域社会の公衆衛生向上といった薬剤師の任務に関わる重要な薬局としての業務である。保険外の社会的保健事業の展開と充実が、薬剤師の **multitasking performer** としての力を活かすことであり、薬局の存在意義の可視化を進め、その社会的責任の発露ともなる。しかし、現況においてこうした事業に活発に参加している、あるいは自力でこうした事業を行っている薬局は非常にまれである。

視点5 保険医療の適正実施に貢献する保険調剤のありかたは **quality conscious** ベースで評価検討されるべきである。

視点6 保険薬局の保険調剤以外の保健事業参画が薬局の存在意義を高める

<薬局の多様性と協働性>

薬局は、地域性、立地、規模等において多様である。この多様性が当該地域社会および住民にとって有益となるのは、共通かつ共同の視座の上に発展した多様性である場合である。例えば、当該地域のすべての薬局が金太郎あめのように同一であれば、地域の医療や公衆衛生に明らかな限界（偏り）が発生することにもなりかねない。

一方、現在6万軒を超える薬局がありながら、地政学的偏在、機能的偏在が著しく、**uncontrolled** な状態が続いている。このような状態で、果たして地域社会の多様な要請に対応できるのか。地域住民からみて、薬局の存在感が希薄であるという指摘が後を絶たない現実を目を背けて保険調剤『市場』の喰い合いに埋没するのか。再度薬局であろうとする意思的原点に立ち返って再考再建を図るときである。

地域住民を取り囲むリスクはその様態や時間軸などを含めて非常に多様である。薬局は、その機能的特性、立地、規模などに応じて、どのようなリスクに対応できるのかを経営ビジョンとして明らかにする必要があり、それに応じた経営・運営戦略を持つ必要がある。これらの戦略の中にはほかの連携可能な薬局との連絡関係、要時連携可能な医療・介護・福祉機関、また要時連携可能な行政窓口などのネットワーク構築が含まれる。

視点7 薬局の多様性がもたらす地域益は、薬局間及び他部面との協働によって支えられる

ひとたび何らかの局面で関わりをもった地域住民と永続的なつながりを作り、更に新たな関係性をつくり、深化させ、様々な局面において機動的な価値提供をはかることが求められている。そのためには、薬剤師も薬局も心身又は業務運営上の余裕を持つ必要があり、物理的作業の効率化は今後必須となる。ただし、この効率化とはあくまで作業の重複や連絡における冗長性の改善によるものであって、当然にたどるべきプロセスの省略ではないことは、「対人業務の強化深化」が示すところである。また、この効率化によって、どのような価値を生み出し得るのかが明らかにできないような単なるデジタル機器導入は新たな乱雑さを生むのみで価値の提示に結びつかないだけでなく、物的人的資源と機会をすり減らすことにもなりかねない。明確なビジョンと戦略のない薬局経営・運営は保険医療体系の収奪者といわれる危険すら孕む時代であることを十分に理解しておく必要がある。

視点8 薬局業務の効率化とは、プロセス省略を意味するものではなく、対人業務の強化・深化に寄与するものでなければならない。

<薬剤師の任務・薬局の社会的責任>

国民の権利意識は非常に高まっている。医療・保健衛生・薬事衛生等に関しては、いきおい、国民は弱者の立場にあるものという前提で、受益主体である国民の受益権の適正な発現を推進するために我々は様々な義務を負う。どのような業務意識・態度、業務運営をもってすれば、国民の権利の擁護に益するのであろうか？

また、国民自体はその権利に相応する義務を負うことはないのでしょうか？

医療法第6条の2

3 国民は、良質かつ適切な医療の効率的な提供に資するよう、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携の重要性についての理解を深め、医療提供施設の機能に応じ、医療に関する選択を適切に行い、医療を適切に受けるよう努めなければならない。

健康増進法第2条：国民の責務

国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

医薬品医療機器等法第1条の6：国民の役割

国民は、医薬品等を適正に使用するとともに、これらの有効性及び安全性に関する知識と理解を深めるよう努めなければならない。

以上のように、関係法令には受益主体である国民の責務・役割などが明示され、受益に伴う倫理的義務が示されているのであるが、国民がこれらの法令に接し、自らの責務を認識する機会はそう多くはないであろう。

とすれば、誰が国民の医療・保健衛生・薬事衛生部面における受益権の適正な発動を支え、国民の関心と自覚を促し、意識変容から行動変容までの成長過程を伴走するのか。これが、我々に課せられた義務（任務）の本態である。

美しい言葉でいえば、我々の1つひとつの臨床行動や社会活動は、一時的救援ではなく一人ひとりの住民の生活者としての自立と成長、生活充実を見据えた教育的支援である。

今、医療は「説明と同意」（コンプライアンス）から「対話と協働」（コンコーダンス）の段階に入っている。「対人業務の強化・深化」の行き着くところは、ヒトの協働者としての成長を見据えたものでなければならない。さらにヒトの成長の果てにある自己超越・互助志向を促し、コミュニティの発展に自覚的に関わり得る筋道を提示し、協働できることを明らかにするものでなければならない。

視点9 我々の1つひとつの臨床行動や社会活動は、一時的救援ではなく生活者としての自立と成長、生活充実を見据えた教育的支援である

視点10 対人業務の強化・深化がやがて一人ひとりの「健康な生活」およびコミュニティの「公衆衛生向上増進」につながるものとして我々の業務を教育的支援の視座で捉えなおす必要がある。

ユーザーズテスト 1

テスト目的：薬物乱用問題関心度チェック

テストモデル：あなたに知ってもらいたい薬物のはなし

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

ユーザー：①学校薬剤師 ②一般の薬局薬剤師 ③大学等学生管理系職員④企業等労務管理系職員 ⑤一般市民

Q1 あなたは、この書籍（タイトル）に出会ったら、手に取ってみたいと思いますか？ YES NO

Q2 あなたは、この書籍を読んでみて、対価を払ってでも個人的に入手したいと思いますか？ YES NO

Q3 この書籍を入手するとしたらその目的は何ですか？
入手したいと思われたかたのみ回答ください。複数回答可

- 1 社会的な教養を身に着ける
- 2 職務上又は生活上必要な知見を得る
- 3 職務上又は生活上何らかの形で共有・利用する
- 4 この書籍をベースにしてさらに情報を収集する
- 5 その他

Q4 ご自身にとって、内容は難しかったでしょうか。

- 1 難しい。内容全体を把握しきれない。
- 2 やや難しい。
- 3 必要な情報が体系的に理解できた。
- 4 その他

参考：学校薬剤師、薬局薬剤師、企業等の労務管理従事者におたずねしました。

この書籍を教育・啓発にそのまま利用できるとお考えでしょうか？

意見：学校・職場教育について

- ・高校生・大学生・有職社会人の内部教育についてはそのまま利用できる。
 - ・小中学生の学校教育では、書籍の内容や構成にそった2次資料が必要
- 地域啓発について
- ・そもそも関心の低い層に向かうことを考えて、切り口や資料の工夫が必要
 - ・できるだけ、内容のグレードを落とさないプログラムが必要

ユーザーズテスト2

テストモデル：

- 1 あなたに知ってもらいたい薬物のはなし（公財 麻薬・覚せい剤乱用防止センター）
- 2 薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します！（厚生労働省・都道府県）
- 3 ご家族の薬物問題でお困りのかたへ（厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
発行 再乱用防止資料編集委員会 制作作成）

ユーザー：①学校薬剤師 ②一般の薬局薬剤師 ③医師
④企業等労務管理系職員 ⑤一般市民

設問 あなたが「中学校で開催される親子・兄弟を中心とした地域関係者参加型の薬物乱用防止教室」の企画運営に関わるか、地域住民として参加するとしたら、その教材としてどれがふさわ

しいと思いますか。以下の観点について評価をしてみてください。
回答は該当するテストモデルの番号をにチェックをいれてください。

- a. テーマ（キャッチ）が各世代、各社会層共通に受け入れやすいものはどれですか。
1つ選んでください。
 1 2 3
- b. 内容の信頼性、発行有責性がはっきりしているのはどれですか。すべて選んでください。
 1 2 3
- c. みなさんが薬物乱用問題で困ったときにどうすればよいか、最もよく具体的な行動指針を示していると思われるのはどれですか。1つ選んでください。
(困ったときにどこに相談すべきか、ケースによるメリット・デメリットも含めて)
 1 2 3
- d. 資料が最も入手しやすいのはどれですか。(どこから入手できるか、金銭負担があるか など) 1つ選んでください。
 1 2 3
- e. ペーパー資料としてどれが最も見やすく、読みやすいですか? 1つ選んでください。
 1 2 3
- f. ご家庭・職場などに置いておきたい資料はどれですか? 1つ選んでください。
 1 2 3

別紙 3

2022th みなと区民まつり 健康・生活習慣 アンケート調査のお願い
NPO・SMAC、一社地域医療薬学研究会

<アンケートの主旨>

この調査は、みなさまのセルフケア・セルフメディケーションに役立つ目的で、例年実施させていただいております。みなさまの回答用紙は、個人が特定できないように処理を行い、今後の活動、研究に活用させていただきます。また、回答用紙は責任者が3年間保存し、以後裁断焼却処分いたします。本調査は、回答を強要するものではありません。納得同意いただける範囲でご協力をお願いいたします。

<アンケート1 自分の健康管理について>

【基本事項】

- Q1 現在の居住地 1 港区 2 港区外の東京都 3 その他 4 外国籍
- Q2 性別 1 女性 2 男性 3 その他
- Q3 年齢層 1 10代 2 20代 3 30代 4 40代
 5 50代 6 60代 7 70代 8 80歳以上
- Q4 健康診断受診状況 1 毎年受診 2 時々受診 3 うけていない

【骨粗しょう症について】

- Q5 骨粗しょう症について 1 大体理解している 2 言葉は知っている 3 知らない
- Q6 骨密度測定について 1 初めて 2 経験がある(場所)
- Q7 転倒や骨折の経験 1 経験なし 2 経験あり(転倒 骨折)

【食生活(栄養管理)について】

- Q8 食生活の偏りについて 1 偏りが多い 2 偏りは少ない 3 わからない

【運動(身体活動)について】

- Q9 健康のための運動 1 積極的にやる 2 思いついたときにやる 3 特にしない

【健康情報などについて】

- Q10 健康・くすりの相談場所 1 ドラッグストア 2 薬局 3 病院など
4 特に相談しない 5 その他 ()
- Q11 健康サポート薬局について 1 知っている 2 聞いたことがある 3 知らない
- Q12 セルフメディケーションについて 1 知っている 2 聞いたことがある 3 知らない
- Q13 セルフメディケーション税制について
1 知っている (申請した 申請はしない) 2 知らない

<アンケート2 生活と習慣の変化について>

5～10年前の自分と、現在の自分を比べたときの変化を振り返ってみましょう。
答えにくいことは答えなくてかまいません。

- Q14 お住まいについて
- ① 住んでいる地域 (市区町村) 1 変わった 2 変わらない
② 住まいの大きさ 1 変わった 2 変わらない
③ 同居者の状況 1 変わった 2 変わらない
④ 現在の居住状況 1 単身 2 親子同居 3 パートナー・友人と同居
4 ペットと同居 (単身で) 5 ペットと同居 (家族ともに)
- Q15 お仕事、学業について (複数選択可)
- 1 学業を終え、就職した 2 転業した 3 仕事の場所が変わった 4 変化なし
- Q16 仕事・生活のストレスについて (複数選択可)
- 1 増えた (① 人間関係 ② 業務量 ③ 役職 ④ 家庭 ⑤ その他)
2 減った (① 人間関係 ② 業務量 ③ 役職 ④ 家庭 ⑤ その他)
3 わからない
- Q17 5～10年前に比べて、減ったこと、やらなくなったこと (複数選択可)
- 1 友人とのつきあい 2 仕事上のつきあい 3 家庭サービス 4 賭け事 5 飲
酒の機会・量 6 タバコ 7 運動習慣 8 健康食品などの摂取
9 趣味 10 その他 ()
- Q18 5～10年前に比べて、増えたこと、やるようになったこと (複数選択可)
- 1 友人とのつきあい 2 仕事上のつきあい 3 家庭サービス 4 賭け事 5 飲
酒の機会・量 6 タバコ 7 運動習慣 8 健康食品などの摂取
9 趣味 10 その他 ()
- Q19 薬局で健康管理のための自己検査ができることをご存知ですか？
- 1 知っている 2 聞いたことはある 3 知らない
- Q20 薬局でどのような自己検査をしてみたいですか？
- 1 糖尿病関連 (血糖値など) 2 脂質異常症関連 (中性脂肪、コレステロールなど)
3 肝機能関連 4 自己検査はしたくない
- Q21 最近話題になっている「大麻」問題についての考えをお聞かせください
- 1 ダメ。ゼツタイ。 2 医薬品としての用途に限ればよい
3 タバコ同様の嗜好品扱いをすればよい 4 わからない

ご協力いただき、ありがとうございました。 来年もまた、お会いしたいものですね。